

令和3年第3回津南町議会定例会会議録

(9月9日)

招集告示年月日		令和3年8月30日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年9月9日午前10時00分			閉会	令和3年9月17日午後0時05分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井直		建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	野崎健	班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		5番	桑原義信		10番	栞原洋子	

〔付議事件〕

(9月9日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和3年第3回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、5番、桑原義信議員、10番、栞原洋子議員の両議員を指名いたします。

### 日 程 第 2 議会運営委員会の報告

議長（吉野 徹）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

実りの秋本番、新型コロナウイルス感染症が拡大しているなか、日々の対応に感謝を申し上げます。

新潟県全体に特別警報が出され、津南町でも時間短縮が始まった9月3日、第3回定例会の会期、議事日程等、議会運営に関する事項について委員会を開催いたしました。その結果を御報告いたします。

第3回定例会の運営について、会期は本日9月9日から17日までの9日間といたします。一般質問者11名、議案等24件であります。本日、一般質問者5名、明日10日が6名となります。11日、12日は休会、13日は議案審議と決算説明があります。14日、15日は合同常任委員会とし、決算の中身についての説明を受けます。16日は議案調査日として休会といたします。17日、議案審議、請願・陳情などの審議を行います。

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、議長の指示により換気休憩を取り、対策を行っての議会運営となります。よって、質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。ネット中継も行っておりますので、むだな時間のないように御協力をお願い申し上げ、御報告といたします。

以上です。

### 日 程 第 3

#### 会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月17日までの9日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月17日までの9日間と決定いたしました。

### 日 程 第 4

#### 諸般の報告

議長（吉野 徹）

諸般の報告を行います。

本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第2号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書」、請願第3号「コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

### 日 程 第 5

#### 一般質問

議長（吉野 徹）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可します。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、一議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可します。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いします。

議長（吉野 徹）

12 番、草津議員。

（12 番）草津 進

通告から時間が経過をしておりますので、よって、ことの正確さから外れるかもしれませんが、お許しをいただき、大きな 2 点についてお伺いをするものであります。

1. 大きな 1 点目、急増している新型コロナウイルス感染症の踏み込んだ対応についてであります。

（1）感染力の強いデルタ株が県内、津南町でも新規感染者が急増しております。感染防止策として、津南町独自の特別警報は考えているかについて、まずお伺いをさせていただきます。

（2）ワクチン接種が順調に進み、その対応にまず感謝を申し上げます。しかし、今度は若者への感染が急増拡大しておりますが、感染防止をどのように呼びかけていくか。また、呼びかけているかについてであります。

（3）飲食店を中心として半額セールのレストランが出回っておりますが、そんななかで感染が拡大をしております。地域経済を考えると難しい局面であります。注意喚起をどのように進めていくかについてであります。

（4）新型コロナウイルス感染症が拡大している今夏、イベントの中止が相次ぐなか、ブランド米、魚沼産コシヒカリは順調に推移をしております。既に刈取りも始まっているようでございます。本県産米ではあります。やや良、価格に懸念がされているところでもあります。新型コロナウイルス感染症によって、飲食店、宿泊業者などが元に戻るのが長引けば、価格に影響が出てきます。主食用米の需要が懸念、減少するなか、豊作となれば価格は下落いたしますが、その対応と担い手についてお伺いをいたします。

（5）ウッドショックの対応と森林組合との連携についてであります。

2. 大きな 2 点目といたしまして、多発した新型コロナウイルス感染症による教育の影響についてであります。

（1）7 月 27 日から 29 日、2 泊 3 日、Tap 主催のキャンプで集団感染が発生したとみられる。参加した子どもたちの今後のケアをどのように対応していくか。今が大事、町を挙げて今後の活動に萎縮することなく、のびのびとできる環境を作って、明るい町にしていく対策についてお伺いをいたします。

（2）感染防止の徹底により、楽しみの夏休み外出が自粛され、プールにも行けず、行動が制限された子どもたちに楽しい思いを今後の教育のなかでどう取り込み生かしていくかについてであります。

（3）小中学校の登校は何人いるか。その対応についてお伺いをいたします。

（4）不調に終わった保育園建設の今後について。また、その対応についてであります。

以上、壇上からの質問といたします。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12番、草津進議員にお答えいたします。

大きな1点目、「急増している新型コロナウイルス感染症への踏み込んだ対応について」の御質問の1点目、「感染防止策として町独自の特別警報は考えているか」についてお答えいたします。津南町における新型コロナウイルス感染症の感染者は、43例目となるかたを8月6日に発表して以来、昨日まで確認されておりません。これも町民の皆様の感染予防への御協力、ワクチン接種の促進ということのおかげだと思っています。心より感謝を申し上げます。最近の感染者は感染力が今までに比べて強いと言われるデルタ株がほとんどとなり、十日町保健所管内では先月末まで連日のように感染者が確認されておりましたが、最近は落ち着いてきております。新潟県は、8月30日に県内全域に特別警報を発令しました。9月3日から16日まで、酒類を提供する飲食店等への営業時間の短縮を要請し、「にいがた安心なお店応援プロジェクト」認証飲食店は午後9時まで、それ以外は午後8時までの営業時間短縮の協力要請を行っております。また、県立施設の休館と県立学校の部活の休止を同期間行っております。町においても、酒類を提供する飲食店等への営業時間の短縮への御協力を要請し、町総合センター、町文化センター、中津川運動公園、なじょもん、歴史民俗資料館などの休館、小中学校の部活休止などを行っております。なお、県全体で特別警報エリアとなったため、町独自の特別警報の発令は考えておりません。

2点目、「若者への感染が急増しているなか、感染防止をどのように呼びかけていくか」についてお答えいたします。当町の新型コロナウイルスワクチン接種率は、昨日、9月8日現在、12歳以上の対象者で、1回目84%、2回目77%となっております。県平均は9月6日現在ですけれども、1回目67%、2回目54.2%となっておりますので、かなり早いスピードで接種を進めさせていただいております。そのうち、12歳から39歳のかたは、1回目64%、2回目50%となっております。新型コロナウイルス感染症の感染予防、発症予防、重症化予防についてはワクチン接種が重要であり、9月分のワクチンの入荷見込みも分かり確保いたしましたので、できるだけ多くのかたから接種をいただけるよう広報無線やホームページなどで周知をしまいたいと考えております。また、本議会に上程した補正予算において、小中学校に抗原検査簡易キットを配置し、児童生徒及び職員が具合が悪くなった場合に、直ちに検査できるような体制を取りたいと考えております。議会の要望につきましても参考にさせていただき、大変感謝をしております。引き続き、ワクチンを受けた後も感染症予防に関する情報の周知を行いながら、公共施設の対応、イベント等の開催については、感染状況に応じて対応をしまいたいと考えております。

3点目、「感染拡大で地域経済の難しい局面で、飲食店等に注意喚起をどのように進めていくか」についてお答えいたします。6月の議会で補正予算を承認いただき、取組が始まった、津南町消費拡大キャンペーン補助金は、飲食店、宿泊業、直接販売窓口をもつ卸売小売店、サービス業、製造業において、事業主が顧客誘導キャンペーンの内容を自から企画実行し、その実施に伴って減少した収入分を補助限度内において補助する制度であります。

最大半額までの割引率のなかで、品目、期間、内容、条件等を自由に設定できるようにいたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大がどのように変化しても対応できるような内容の工夫を事業者の皆様をお願いしております。対象となる事業者は、飲食店だけでなく小売事業者など様々な形態がありまして、キャンペーンの実施で感染リスクの増大につながりにくい事業者もありますが、飲食店などにおいても、お盆用オードブルのテイクアウトを半額にするなど、各事業者が工夫して実施していただいております。中には、感染が落ち着いている状態のうちに短期でキャンペーンを行った事業者もおりましたが、8月初旬、感染拡大後は、事業者の判断として実施を先延ばしにしたり、町に御相談をいただいている事案もあります。町といたしましては、地域経済が冷え込んでいるなか、なんとしても生き延びていただかなければならないこのときに、感染リスクの増につながらない工夫をしている事業者に対して、補助事業の延期等はしない方針ですが、実施申請に当たっては、感染防止の取組の徹底を指導しております。また、申請期限の延長となった「津南町安心なお店認証制度」の取得も引き続き案内をしております。8月30日、新潟県全域に特別警報が発令され、酒類を提供する飲食店等への営業時間短縮の要請が9月3日から出されておりますが、店舗に関しては、継続して感染防止対策や営業時間の順守をお願いし、コンタクトを取り続けているところです。

4点目、「新型コロナウイルス感染症の影響による主食用米の需要や米価下落の対応」についてお答えいたします。全国的には、新型コロナウイルス感染症の影響等により、主食用米の需給は大幅に緩和しており、全国の令和3年産米の生産量の目標は、過去にない水準の693万tとされております。令和3年産の津南町における作付動向に関しては、全国的な需給状況から加工用米等を推進した結果、前年産と比較すると主食用米が21ha減少し、加工用米は18ha増加しております。全国的に販売環境が厳しいなかであります。津南産米は、豪雪地帯の豊かな水資源と農業者の現場での努力や堆肥による土づくりの効果もあり、これまでの安定した品質・食味等により一定の評価をいただいております。販売も順調と聞いております。令和3年産のJA全農にいがたの仮渡金は、新潟一般コシヒカリが60kg当たり1万2,200円で令和2年産米と比較すると、1,800円のマイナスと大幅に下落しておりますが、巣ごもり需要なども追い風となりまして、魚沼産コシヒカリにつきましては60kg当たり1万6,500円で令和2年産米と同額が示され、影響は最小限となっていると考えております。令和3年産の水稻の作柄は、農林水産省公表の8月15日現在の作柄概況では、新潟県は平年並みとなっております。出穂期頃までは天候に恵まれた一方で、8月中旬以降の降雨・曇天の影響が心配されますが、早い所では稲刈りに出陣ということも聞いているところでございます。収穫が無事に終わることを願っているところであります。このような状況を踏まえまして、今後、津南産米の販売状況、作柄・品質等の状況を把握したうえで、新しい支援策について検討するとともに、収入減少影響緩和交付金や収入保険制度の加入を推進してまいりたいと考えております。また、津南産米のPRにつきましても、地元観光関係者と連携した取組の継続やふるさと納税返礼品としてのプロモーションの強化、米・食味分析鑑定コンクールの開催に向けた食味・品質向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

5点目、「ウッドショックの対応と森林組合との連携」についてお答えいたします。米国での住宅建設ラッシュ等が影響し、全国的に輸入木材の価格高騰と供給不足が発生してい

る状況であると聞いております。県主催のウッドショックに対応した木材流通に関する意見交換や県産材の安定供給に向けた地域意見交換会等により、情報共有と今後の対応について意見交換を実施しております。森林組合との連携につきましては、県主催の会議での情報共有や意見交換に加え、森林組合の製材部門の廃止に伴う影響や対応について、意見交換しております。製材部門の廃止につきましては総代会での決定事項となっており、近年の製材の状況からすると、町内への影響は比較的少ないと考えております。また、森林組合にて製材部門廃止後も短い製材は要望があれば対応可能と聞いております。今後もウッドショックに伴う対応について、連携して検討してまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

12番、草津進議員の御質問にお答えいたします。

大きな2点目の「多発している新型コロナウイルス感染症における教育への影響について」の1点目、「Tap主催の事業で集団感染が発生し、参加した子どもたちの今後の心のケアをどのように対応していくか。町を挙げて今後の活動を萎縮することなく、伸び伸びできる環境を作って明るい町にしていく対策は」についてお答えします。まず、Tap主催事業に参加した子どもの心のケアについてであります。感染が確認された公表の時点では個人情報保護の視点に立ち公表を行いました。児童一人一人につきましては、学校を通じ家庭と連絡を定期的にとることをお願いし、体調や心の面で変化があった場合には、教育委員会に連絡をするように依頼をしました。夏休み中においては、特に心配な状況の報告は幸いございませんでした。夏休み後の学校再開に当たっては、臨時校長会を開き、新型コロナウイルス感染症対策について協議をいたしました。その中で、児童生徒全員に心配な状況がないかの把握をお願いしました。また、心配な状況が見られる子や保護者に対しては、寄り添って丁寧な対応を心がけるとともに、町の訪問相談員や県が派遣するスクールカウンセラー等の対応も可能であることを周知することをお願いいたしました。さらに、学校の再開に当たりまして、児童生徒宛てに教育長のメッセージ文を学校を通じて配布し、感染防止の取組のお願いと併せ、誰もが感染する可能性があること、感染した人が悪いことではないこと、感染した人や症状のある人への思いやりのある行動のお願い、不安や心配があった場合には、一人で悩まないで家族や先生、友達に相談してほしいことを伝えました。今後の対策につきましては、まず、感染を防止する取組が大切であると考えております。これまでの感染対策を見直し、改善の必要のある所については改めて徹底していく必要があると考えております。学校では、学びの保障をしていく必要がありますので、一律に教育活動を中止するのではなく、状況を判断し、実施可能な方法を考え、授業や行事等を行うことが大切であると考えています。社会教育活動や社会体育活動についても、感染対策を重視しながら、関係団体と情報を共有し、実施可能な方策を検討していくことが大切であると考えております。

2点目の「夏休みに感染対策の徹底により、行動が制限された子どもたちに対して、楽しい思いを今後の教育活動のなかでどう取り組み、生かしていくか」についてお答えいたします。夏休み中の感染防止対策により、様々な活動制限や自粛をお願いしたことに対し、御理解と御協力をいただいたことに感謝を申し上げます。そうしたことにより、一定の感染の拡大を抑えることができたと思っております。子どもたちの思いを受け止め、今後の教育活動をどう進めるかについては、先ほども述べましたように、学びの保障をしっかりと行うことが大切であると考えています。そのために、臨時の校長会では各学校の授業や行事等について、一律に中止するのではなく、感染対策を取りながら実施できる方法を十分検討し、判断してほしいことを依頼したところであります。

3点目の「不登校の人数とその対策」についてお答えいたします。不登校児童生徒については、文部科学省の捉えでは、年間の欠席日数が30日以上の子が児童生徒であります。不登校の原因は、本人や友人関係、学習、家庭環境など様々な要因があり、複数の要因が絡んでいることも多くあります。また、児童生徒の個性を尊重する教育を進めるなかで、多様性を認め個に応じた教育を進めていく観点から、不登校児童生徒についても同様に考えていくことが大切であると考えております。そうしたことから、人数は控えさせていただきまされども、不登校児童生徒数の割合は、全国・県でも年々高くなっている状況であります。津南町では、児童生徒共に割合は県より高い状況であり、課題であると考えております。特に、中学校で平成30年度に比べ令和元年度、令和2年度は増えていることから、状況について注視しているところであります。また、直接とは言えないまでも新型コロナウイルス感染症の影響で教育活動の制限や生活の変化による影響もあるものと考えております。対策については、津南町不登校児童生徒対応マニュアルに基づき、早期発見、早期対応を心がけるとともに、保育園、小中学校間の連携を図りながら取り組んでいるところです。具体的には、町訪問相談員2名、臨床心理士1名が定期的に各学校を訪問し、児童生徒との面談や担任との相談を行うとともに、学校でのケース会議等に参加し、対応の協議を行っているところです。また、適応指導教室でも指導員が通ってくる児童生徒への相談や学習支援を行っています。また、県から定期的に派遣されるスクールカウンセラーについても、希望により保護者や児童生徒と面談や相談を行っているところであります。各学校では、それぞれの児童生徒の状況に応じながら、児童生徒や保護者の思いを聞きながら、ケース会議を開くなど、学校体制の中で対応を進めているところでございます。

4点目、「ひまわり保育園建設の対応」についてお答えいたします。ひまわり保育園の増築に係る入札が不調に終わったことにつきましては御案内のとおりであります。現在、実施設計の見直しを含め検討中であり、詳細が決まり次第、改めて報告をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

新型コロナウイルス感染症の関係からでありますけれども、今ほど、町長から細か

く説明を、答弁をいただきました。緊急事態宣言が全国に拡大をしております。デルタ株による感染が急拡大しているなかでありますけれども、希望するワクチンというものは、今ほど答弁をいただいておりますけれども、確実に供給ができ、また、スケジュール通りに進んでいくかについて、お願いをいたします。

議長（吉野 徹）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

一時期、9月に入りまして供給が滞った時期がございましたが、9月の末に新たな供給がいただけるということになりましたので、これでワクチン最後の摂取に向けてしっかり取り組んでいくことができると考えております。

議長（吉野 徹）  
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

お願いいたします。感染が長期化して、疲弊した地域経済を支援する交付金の増額というものが私は必要と思いますけれども、この対応について、どのようにされているかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）  
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

臨時交付金等がございますけれども、現在、国のほうからは追加の交付の情報は得ておりません。また県町村会等を通じながらも国への要望活動を今後も進めていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）  
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

夏休みが終わり、新学期がスタートした学校への注意喚起でありますけれども、教育委員会との連携というもの、どのようにされたかについてお願いをいたします。

議長（吉野 徹）  
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

教育委員会との協議でございますけれども、夏休みの今回のキャンプの集団発生が出た段階で、すぐ教育委員会との情報共有を図りながら町としての対策をどのようにしていくか、連携を進めながら図っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

ウイルスの一部が変異して拡大している株でありますけれども、これについてであります。今後、3回目の接種というものは考えているかについて。また、若い人たちのワクチン接種の進め方ではありますが、どのようにしているかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

3回目の接種というところですが、新聞報道等によりますと3回目の接種があるというような話があったり、あるいは、国のほうでもワクチンの確保を進めているというような報道がございますけれども、現時点、町のほうには、その点についての情報というのは一切まだ入ってきていないところでございます。今後、その辺はどういったことになるのか、町もしっかり注視してまいりたいと考えておりますが、もし3回目という話になれば、またその実施体制をどうしていくのか、しっかり検討をさせていただきたいと思っております。それから、若い人ということですが、今現在、津南町におきましても若い人はかなり接種率が高いところでございます。今現時点でも20代30代におきましても、接種率が70%を超えてくるような数字ということになっているところでございます。ただ、これは最後に向けてしっかり接種を進めてまいりたいと思っておりますので、今ほど新たに入ってくるワクチンで9月の末から接種を進めさせていただくことになっていまして、明日10日からワクチンの予約を再開させていただくところでございます。この辺をしっかり広報させていただきまして、若い人たちの接種の率をより高めてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

理解を示しました。

津南町の消費拡大キャンペーンの補助金であります。非常に良いことだと思っておりますけれども、現状とその効果についてはどのように感じているかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

津南町消費拡大キャンペーンにつきましては、各取組がもうちょっと早い段階で始まるのかなと感じていたところですが、まだ皆さん状況の様子見という感じで、お盆まではある程度物流が動くだろうとどうも考えているようです。その後、8月後半から、どうも予定されていた事業者のかたがたがいらっしゃったのですけれども、感染の拡大と同時にもうちょっと先に延ばすということで考えているようです。9月に入りますと、消費が祭りの需要、そうでないところもあって、9月から始めようとしているところ、もうちょっと年末にかけようとしているところを幾つか御相談をいただいているところで、最終的には多くの事業者の皆さんから実施していただけるものと考えております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、これは、期限というものはいつまででしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

11月までに申請をいただきまして、2月末までにキャンペーン完了をしていただくような設計になっております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

拡大するなかでの実施でありまして、この財源の確保というものはどのようにされているかについて、お願いします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

新型コロナウイルス感染症の臨時交付金のほうで予定させていただいておりますが、現段階でまだかなり余裕がある状況になっております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

ぜひバランス良く利用するようにお願いしたいと思います。今後の方向付けというものはどのようにしていくかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

事業者の皆さんからは、かなり注目をいただいている事業かということで、事あるごとにいろいろな事業者のかたと御相談させていただいておりますが、積極的に我々としても感染対策を取り組みながらやっていただきたいということで、宣伝をさせていただいているところでございます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

次に、農業の関係であります。取り巻く環境は非常に厳しさを増しておるわけでありませぬ。魚沼産コシヒカリについては昨年と同じという仮渡金でありますけれども、そういった意味で、方向としてはこれ以上下がってもらうと困るわけでありませぬ。非常に厳しいなかで、高齢化が進み担い手が不足をするわけでありませぬけれども、今、新型コロナウイルス感染症関係のなかで、新規で就農したいという人たちというのは全く見えないのか、また、相談があるのかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

お答えいたします。新規就農者に関しましては、最近の傾向といたしましては、自らやるというかたというよりも、法人が幾つかできておりますので、そちらに就農するというかたちのほうが比較的多くなっているのかなと感じております。自分でまだやりたいというかたにつきましても、準備型なり返開始型等々の国の制度もございませぬので、そちらのほうをお話ししているところでございませぬ。相談は適宜あるというかたちでございませぬ。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

経営移譲、農地を離れるというものは加速をしてくるわけでありますけれども、この食い止め策については、やはりそうしたところから、外から入ってくる人というものも大切にしていかなければならないと思っておりますので、ぜひそういったことでお願いをさせていただきたいと思っております。

続いて、森林の関係でありますけれども、今ほど町長のほうから細かく説明をいただきました。カーボンオフ元年であります。新潟県の森林面積は全国第 6 位であります。これには、新潟県の CO2 吸収機能を維持拡大するために、木を切って使う、植えるの循環が大切だということで、森林整備に力を入れているわけであります。新型コロナウイルス感染症感染拡大のなかで、林業を成長産業にするための本腰というもの、県も力を入れているわけでありますけれども、これらについては、町としてどのような連携をしていくかについて、お願いをいたします。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ありがとうございます。森林の整備に関しましては、やはりこれからの脱炭素の、国のほうでも言われています脱炭素を進めていくというなかで、CO2 の吸収量を増やすということのなかでは、森林は大切なものと考えております。津南町においても、森林組合さんを主体に森林のカーボンオフセットということで、約 170ha くらいの森林を整備させていただきました。森林での二酸化炭素の吸収を進めさせていただいておりますので、これをまた進めていきたいと思っておりますし、森林環境譲与税というものもございますので、それも活用したなかで森林の整備については進めてまいりたいと考えております。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

森林水整備をもう一度加速させて、国産材の供給増に私は期待したいところであります。津南町における分収造林でありますけれども、公団造林が 27 町歩、県行造林が 11 町歩、公社造林が 166 町歩、計 205ha あるわけでありますけれども、これに匹敵する、ちょうど同じくらいの 204 町歩というものが町行造林であります。これらをどのようにして生かしていくかでありますけれども、中沢山というものにつきましては、もう既に優良大径木になっているわけであります。これらを切り出して、保育園整備の関係のなかで使っていくというような考えはあるかないかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町有林の関係でございます。町で現在のところ、この町有林を伐採して活用という予定はございません。ただ、この町有林につきまして、中沢山を含め結構大きい面積はございます。この辺の活用について、どのようにしていくのかは検討を進めていかなければならないと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

有効活用をお願いしたいと思います。

農林、商工、観光、これが一同に介して、新型コロナウイルス感染症の関係でありますけれども、私は、こうした連携というものが大事というなかで、そうした意見交換会というもの、どこが中心になれば良いのか分かりませんが、そうした連携というもの、意見交換会は持っていただきたいと思います。またその先頭には立ちたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

御提案ありがとうございます。今、その問題だけではなくて、移住・定住もしかりですが、全課、各課一つではできない事業が多くあります。それに伴って、各課で連携してやっている事業でございますので、そこら辺も含めて今後検討させていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

それでは、教育長にお願いいたします。集団感染を防ぐためには、学校の対策強化を図っていかねばならないわけでありまして、学びと予防の両立をどのように図っていくかについて、まずお願いをいたします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。学びと感染予防につきましては、家庭との連携が必要であるかなと思っております。学校では、毎朝、計温、家庭での健康チェックをお願いしております。記録表を基に対応しているところでございます。家族の健康も含めて対応を検討していくなかでもって、具合が悪かったら登校しない、通園しないということをまず基本にししながら、感染対策を家庭と連携していく必要があると思っています。学校の中では、マスクの着用、また、給食時の対面等を避けるとか、3密を避けるような取組を行ってきていると思っています。そういった対応を取るなかで、できる活動を子どもたちが可能な限りやっていくことを先生がたに協力いただくなかで取組をお願いしているところでございます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

手洗い、マスク着用、今までの感染対策は、事業の中に取り入れているようでございますけれども、特に休み時間の過ごし方というものについては、それが必要かと思えます。その辺についての注意点はありますか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

各学校でそれぞれ対応を取っているところであります。小規模校については、特段の大きな対応を取ることもなく進んでいるかと思えますけれども、把握はそこまでしておりませんが、少し人数の多い学校については、体育館の使用の制限、あるいは、グラウンド等の使用する際の各学年の交替とかの制限を取っているのではないかと思います。具体的には対応を確認しておりませんが、学校の中で対応しているものと捉えております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

次に、不登校でおりますけれども、今ほど答弁をいただいております。人数についてはできないということで理解をいたしますけれども、これからが心配であります。いじめられるかもしれない、勉強についていけない、自分の居場所がないなど、辛さに耐えられない子どもたちが増加してくるのではないかと思いますので、夏休み後の子どもたちへの注意喚起というもの、また、どのようなかたちで指導していくかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

先ほど、答弁の中でも中学生の不登校が少し増えているというのはお話をさせていただきました。小6から中1への中1ギャップは、そう大きな影響はないのですが、中学校1年生それから2年生に、2年生から3年生にという段階で少し不登校が増えている状況が見えております。そういうなかで、思春期において子どもの悩みが何かしらの影響として、そういう所に出ているのかなと思っています。当然、休みが続くことによって、学習がなかなか分からないとか、子ども同士の間関係うまくいかないとか、そういったことも考えられますので、先生がたには1年生時から子どもの様子を見ていただくなかで、ただ休んだとか欠席したとかということではなくて、ふだんの学習の状況だとか、人間関係の中での小さな変化についてアンテナを張っていただくなかで、子どもの相談に寄り添っていただければということをお願いしていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

保育園の建設の問題でありますけれども、若者が元気な町、子育て支援、その環境、教育、人づくりが大事であります。子どもたちが伸び伸びと過ごせる環境、意欲を高めるためにも、目的を持った保育園整備を進めるべきと私は思う一人であります。議員になって26年でありますけれども、一貫して総文福祉常任委員会に籍を置かせていただきまして、教育、保育園等々の問題に議論をさせていただいた一人でありますので、もう入札が終わって40日が経過をしており、それを見直しながら早い段階での建設を望むわけでありまして、この辺について、分かる範囲で結構でありますのでお願いをいたします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

大変御心配をかけていることに申し訳なく思っております。建設については、ひまわり保育園増築についてのコンセプトがあるわけです。子どもたちが広い空間の中で伸び伸びと教育活動をする。あるいは、混合保育の解消、あるいは、若手保育士の指導・育成等様々な理由があるなかで、ひまわり保育園の増築の大きなコンセプトがあるわけでありまして、なんとかそのコンセプトを崩さずに建築できる方向はないかということは今いろいろ検討しているところであります。いろんな検討の視点を踏まえながら、まだ検討中でありまして、今は控えさせていただきますけれども、なんとかして建設への方向性を今、できる方向を考えているところでございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

最後になりますけれども、今夏の出来事であります。新型コロナウイルス感染症感染があります。キャンプを計画した Tap 職員の関係者、参加した子どもたちを温かい目を見て、健全なる子どもたちの育成のために、いつもの元気な活動ができるまちづくりに教育委員会として先頭に立っていて、位置づけをしていただくことをお願いを申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

---

議長（吉野 徹）

換気のため 11 時まで休憩いたします。

—（午前 10 時 49 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前 11 時 00 分）—

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

通告に基づき壇上より一般質問を行わせていただきます。今回の質問は、大きく 2 点でございます。一つは、令和 3 年度予算における町長の施政方針演説の主要項目の進捗状況と今後の取組について。二つ目は、国民健康保険事業の今後の見通しについてでございます。

1. 最初に、町長の施政方針の進捗状況について質問いたします。令和 3 年度予算に対し、町政運営に臨む施政方針を出されましたが、もうすぐ半年が経過いたします。そのなかでも重要とされる項目の進捗状況と達成のための今後の施策をお伺いいたします。

（1）アンケート結果を受けて地域公共交通の利便性向上と財源の効率的運用の検討はどのように進捗しているのか。

（2）津南地域衛生施設組合のなかで、可燃物の焼却委託など方向性にめどが立ったのか。

（3）IT 関連企業の誘致、支援事業及び移住・定住の促進戦略の策定内容と補正予算などへの反映はいつ行うのか。

（4）病院事業では、中長期計画の策定と収支計画、人員確保、設備投資の計画概要はどのように進められているのでしょうか。

2. 大きな 2 点目でございます。国民健康保険会計の今後の見通しについてであります。国民健康保険については、平成 30 年度より県が財政運営を行う広域化に移行いたしました。それ以前は、町民から徴収する保険料は県下でも最も低く位置しておりましたが、

広域化に伴い、激変緩和という名目で毎年引上げが続いています。そのため、被保険者にとっては重い負担となって家計を圧迫している現実があります。そこで、2項について伺います。

(1) 国民健康保険会計の赤字解消について、保険料引上げだけでなく、ほかの手段での検討を必要と考えますが、その施策はないのか。

(2) 被保険者の保険料負担の軽減策について、今後、どのような施策を講ずるのかということをございます。

壇上では以上であります

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

13番、風巻光明議員にお答えいたします。

大きな1点目、「施政方針の進捗状況について」の御質問の1点目、「アンケートを受け地域公共交通の利便性向上と財源の効率運用の検討」についてお答えいたします。町では、令和元年度に津南町地域公共交通網形成計画を策定する際に、町内全世帯を対象とした公共交通に係るアンケートを実施しまして、回収率は58.1%でありました。アンケートの結果を見ますと、路線バスやタクシー料金の助成のほか、運賃は上げて良いので利便性向上を求める声もありました。その他、路線バスや乗合タクシー事業とともに運行時間が目的と合わない、運行本数が少ない、乗合タクシーの事前予約が不便などの御意見をいただきました。路線バスや有償運送事業の運行時間について、朝は学校の始業時間や病院の受付時間を考慮し、日中は昼を前後して病院などからの帰宅時間を考慮し、夕方は学校や保育園からの帰宅を考慮して時間設定をしております。限られた町予算と交通事業者においても限られた人員や車両による運行を行うため、現在のような時間帯になっておりますが、各ダイヤの利用客の状況を交通事業者から聞き取り、見直し可能な時間帯や路線がないか継続して検討をしております。また、路線バスと町有償運送の重複路線、特に秋山郷線の見玉乗り継ぎの問題につきましては、バスやタクシー事業者と打開策を協議してきましたが、結論は出ておりません。有償運送事業・乗合タクシーの事前予約制について、乗合タクシーのメリットは自宅玄関先まで車両が入ることではありますが、予約無しで運行することになりますと、国道など主要道路まで利用者から出てきていただくこととなります。現在、この乗合タクシーにつきましては、自宅の近くまで送迎をしてもらえるとということで、そういった良い声も聞こえております。それをどうするかという問題がございますし、また、委託先の交通事業者の人員配置等、業務の都合上当日予約は厳しい状況にあります。これらのことから、残念ながら要望事項の改善には至っておりませんが、継続して利便性の向上のため何ができるか検討してまいりたいと考えております。令和2年度における公共交通又はスクールバスの運行などに係る歳出決算額は8,974万円です。歳入は路線バス県補助金が639万円、1回当たり300円の運賃収入が156万円、秋山郷線有償運送の運行に係る栄村負担金が780万円、特別交付税が4,356万円であり、町の一般財源は2,939万円です。現時点におきましては、町有償運送、乗合タクシーに係る利用料金の見直しにつきましては検討しておりません。

2点目、「津南地域衛生施設組合のなかで、可燃物の焼却委託とその方向性」についてお答えします。ごみ焼却施設につきましては、平成4年4月の稼働開始から29年が経過しており、施設全般にわたり老朽化が進行している状況となっております。施設の排出基準や環境基準を維持していくためには相当の大規模修繕が伴うことから、組合では焼却委託の優位性を進め、令和2年度中には委託時期を決めたいとして衛生施設組合議会でも報告させていただき、進めてまいりました。焼却委託に伴って発生する「その他プラスチックごみ」の処理について、近隣の産業廃棄物処理業者で焼却処分する計画で進めてきましたが、その施設での「プラスチックごみ」の焼却処理ができないということが明らかになりました。このことにより「製品プラスチックを含むその他のプラスチックごみ」の処分方法について、精査の時間が必要となり、引き続き検討している状況となっております。いずれにいたしましても、構成市町村あつての組合ですので、構成市町村で構成する専門委員会にてしっかり議論するよう指示しております。また、国の中央環境審議会におきまして「プラスチック資源循環戦略」として、家庭からのプラスチック資源の分別・収集・再資源化に向けた取組が強化されると聞いています。国の動向も注視しつつ、燃えるごみのみならず、ごみの総合的処理の再構築を並行して図る必要があると認識しております。なお、現有施設が老朽化を理由に生活環境に影響がないよう必要な手当てはこれからも実施してまいります。

3点目、「IT関連企業誘致、移住・定住促進戦略」についてお答えします。IT企業の誘致に関しましては、4月にIT企業と自治体とのマッチングで全国的に実績を持つ「㈱あわせ」と誘致戦略の策定、マッチングイベントへの参加についての業務委託契約を結びました。全国でIT企業誘致合戦が激化する状況であり、競争は厳しいと言わざるを得ませんが、津南町が抱える雪、農業、地域医療などの諸課題は、当町に根差してビジネスを行ううえでのメリットなると挙げていただきました。今年度は誘致戦略を立案し、10月か11月に企業と自治体のマッチングイベントに参加し、来年以降の企業誘致を目指しており、既に近々で1社現地視察をいただく予定もございます。誘致企業への支援につきましては、現状ある支援のほか、伴走型で必要な支援ニーズに応えまして、更に新たな支援策についても検討してまいりたいと考えております。また、移住・定住施策につきましては、昨年度から庁舎内の若手職員などで移住・定住プロジェクトチームをつくり、検討してまいりました。昨日の記者会見でチームのメンバーが移住・定住のスローガン、進捗状況について発表をさせていただきました。「住民も移住者も、自然の厳しさと共生し、かつ自然の恩恵を大切にしながら、色濃い暮らしを一緒につくっていく」というコンセプトを策定し、その定着に向けた実行メンバーとして、個人・企業からなる「移住サポーター」の募集を開始、移住コーディネーターの配置の予定、LINE「つながる、つなん」オンライン相談の強化について取組を進めております。今後、更に検討を進めるなかで、既存施策の数値分析なども行っております新たな取組案も含めまとめまして、それぞれの案を各部署に示し、その実現性の是非を検討し、年次計画、財源確保を計画していくこととなっております。

4点目、「病院事業における中長期計画の策定状況と、収支計画、人員確保、設備投資の計画概要」についてお答えします。昨年度、病院経営健全化調査分析事業を行わせていただきました。本年1月に最終報告を受けました。将来にわたって医療機能を維持する観点から、経営改善のほかに、新たに取り組むべき施策の一つとして、中長期計画の策定が急務であり、病院の中長期的な展望を地域住民や近隣医療機関に示し、患者さんや職員の吸引力を強化すべきという指摘をいただいております。本年度は、病院内に経営改善取組部会として、増患戦略チーム、診療報酬算定強化チーム、在宅医療強化チーム、費用適正化チ

ームの4チームを設置しました。それぞれ健全化に向けて検討を行い、各チームでアクションプランを作成し、可能な分野から既に行動を起こしております。病院の中長期計画は、いまだ、新型コロナワクチン接種の対応のため取組が遅れておりますが、本年秋には、町の福祉保健課を交えながら検討部会を立ち上げたいと考えております。計画策定に当たっては、平成29年12月の病院運営審議会の答申にあります町単独の赤字補填額1億5,000万円程度、そして、医療ニーズに対応した医療体制の維持を念頭に置き、地域医療構想など周辺医療機関の状況、病床再編の動きなどを考慮する必要があります。今年度に入り、妻有地域での医療機能の検討が始まっており、この内容も十分注視しながら、津南病院としての基本方針・在り方を整理するとともに、医師をはじめとする職員確保や修繕等施設投資内容など、中長期計画策定に向け、検討を進めたいと考えております。

大きな2点目、「国民健康保険会計の今後の見通しについて」の御質問の1点目、「国民健康保険会計の赤字解消について、保険料引上げだけでなく、他の手段での検討も必要と考えるが、その施策はないか」、2点目、「被保険者の保険料負担の軽減策について、今後、どのような施策を講ずるのか」との御質問であります。関連がありますので、一括してお答え申し上げます。津南町では、国民健康保険料の負担軽減を図る観点から、一般会計からの法定外繰入、いわゆる赤字繰入を行ってきたところです。しかし、御承知のとおり、国は、健全な財政運営のために保険料を適切に設定して受益と負担の均衡を図り、法定外繰入を計画的に解消する必要があるとしており、その解消を強く求め、法定外繰入を行っている場合、補助金の一部において減額措置を講じているところです。町としても、国・県の強い指導があるなかで、ほかの健康保険加入者との公平性を保つ必要もあること、補助金の減額措置が町だけでなく県全体に及んでいることなどから、激変緩和を図るなかで計画的に赤字繰入の解消を図ることとしております。現在の国民健康保険制度は、県への納付金を保険料とすると、補助金で賄うこととなっていることから、赤字繰入を解消するには基本的に保険料を引き上げざるを得ません。しかし、例えば、保険料の収納率を上げるということや、県への納付金の一部が保険者ごとの医療費で算定されることから、保健事業等の取組により医療費の低減に努めること、また、補助金の一部である保険者努力支援制度が保険者の保健事業をはじめとする各種の取組について採点し補助額が決まることから、この取組を強化することなど、保険者としての努力により額は大きくありませんが、引上げを圧縮できる部分がございますので、これらの取組は引き続き強化してまいりたいと考えております。国保が財政的に厳しい部分につきましては、構造的な問題もあります。国の財政支援について、県町村会や県国保運営協議会等を通じて、強く要望をしてまいります。また、保険料の軽減につきましては、要望してまいりました子どもの均等割の軽減が令和4年度から行われることとなっております。これは、未就学児の均等割の保険料を5割軽減するというものです。今回の軽減拡大では、対象が未就学児となっていることから、対象となる年齢を引き上げるよう引き続き要望をしてまいります。

以上です。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

それでは、再質問させていただきます。まず、公共交通からであります。津南町は、人口減少がどんどん進んでいます。住民基本台帳ではもう9,000人を切っておる状況ですけれ

ども、そういうなかで、車社会、これは過去は大体1世帯で1台くらいが標準的だったのですけれども、今は1人1台という時代に移行してきております。そして、高齢化がどんどん進むなかで、非常にその人たちのために利便性が良くて、より財政負担を少なくするにはどうしたら良いかというのは、喫緊の課題というよりも、早く手を打たなければいけないと思っています。そのために、先ほど町長からお話ありましたけれども、令和元年度末に津南地域公共交通網形成計画という立派なものことができました。これは、この資料でございます。町民アンケートをもちろんやって、それから、コンサルタントに委託したものだと思っております。この計画の中身を見ますと、令和2年度から改革ですと、公共交通の。令和2年度からスタートして、令和3年度から実行に移すとはっきり書いています。令和3年度は、もう半年近く経過しようとしていますけれども、私としては、何か動きの気配がほとんど見られないなど。これは一体どうしたのでしょうか。何か理由があるのでしょうか。それと、いつからその改善した公共交通体系をスタートするのか、実行を開始するのか、その辺について、まず最初にお伺いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

この公共交通網形成計画の関係でございます。動きが見えないという御指摘でございます。町の公共交通につきましては、町長答弁にあったとおりでございます。町の路線バス、乗合タクシー有償運送を組み合わせで行っているシステムでございます。これを全面的に改正というのは、まず不可能なことございまして、所々不都合な点を状況に応じて少しずつ直していければと考えてございます。そういうなかで、交通事業者との打合せを重ねながら、改善できる所は変えていければと思いますけれども、なかなか計画のとおり改革実行というのが目に見えて進めないような状況でございます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

通告の答弁もいただきましたけれども、公共交通に係るお金は9,000円何百万円と言いましたけれど、1億円近く使っているわけです。私、総文福祉常任委員会に所属しておりますけれども、そのなかで、本会で年に1回必ず民生児童委員との懇談会を開催しております。その意見、要望の中で、毎年のように「公共交通を何とかしてもらいたい。もっと使いやすく便利なものにしていただきたい。」という要望が出ておりますけれども、議会としては回答できないわけです。「今、検討中なので、もうちょっと待ってください。」ぐらいしか回答できないのです。ですから、財政負担を早く減らすというの、これも非常に早くやらなければいけないことだと思うのですが。そこで、このアンケートの中に、では、住民はどういうふうに不満を持っているのだろうかというのが記載されていまして、町長が今、答弁で若干お話ししていただきましたけれども、路線バスの不満ナンバーワンは本数が圧倒的に少ない、これが50%。それから、自分の目的した時間にダイヤというか時刻表が合わないというのが25%。この二つだけで75%を占めているわけでございます。それから、デマン

ドタクシーについては、これも答弁にありましたけれども、当日予約ができません、できない、これが不満のナンバーワンです。二つ目が予約が面倒である、手間である。御高齢の人にとってはちょっと面倒なのかもしれませんけれども、そういった結果が出ております。ですから、この辺の改善をやっていかないと、一向に町民の満足が得られないわけで、この辺の具体策というのは何かこれだという決め手のようなものはあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

具体策があれば、すぐにでも取り組みたいところなのですが、なかなか無いような状況でございます。路線バスの本数が少ないということは、本数を増やせてということなのですが、ただでさえ乗るお客様が少ないなかで本数を増やすと、また赤字が更に増えることになるかと思っております。また、時間が合わないということも、本数を増やすということにつながるのではないかと思います。また、デマンドタクシーの当日予約ができないということにつきましても、町長答弁でもあったとおり、受ける会社の都合等もございまして、なかなかそれを、人員の体制等の確保を考えますと、なかなか対応できないということで、申し訳ないのですが、なかなか良い具体策が無いのが現状でございます。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

ぜひこの辺を、お金にも絡んでいることなので、進めていただきたいと思っております。1点、申し上げたいのですが、町長の施政方針について、私はお伺いしております。できれば、町長のほうから、そんな細かい意地悪質問みたいにしませんので、町長のほうから御答弁いただければと思っております。声が聞きたいと思っております。すみません。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

公共交通についての考え方なのですが、財源の効率的な運用ということなのですが、この間、ずっと考えてきましたけれども、なかなか難しいというのが正直なところなんです。どうするかということなのですが、町内で公共交通の張り巡らされている網を見ますと、確かに偏在が生じているところはあるかと思っております。そういった偏在を町内の中にならしていくということができないかということで考えております。具体的には、例えば、少ない所をタクシー券で補助するとか、そういった今の施策に拡充していくというイメージとなりますけれども、そういったことでしか難しいのではないかと考えておりますけれども、もう少し検討を重ねているところです。よく言われていますが、巡回バスを走らせておけば良いではないかという御意見もいただくことは確かであります。ですが、こういった津南町の特異な地形というのがありますし、また、今の地球温暖化対策上、それをず

っと走らせておくのはどうなのかという、そういった今日的な問題も出てまいります。それが有効に巡回して活用されていくのかということについて、それをやるとすれば、もう少しシミュレーションというか、具体的な御提案が議員のほうから必要かと思っています。そういったことも加味しまして、現実的には今の公共交通を拡充していくということが今できる、今すぐにできることでありますけれども、それには予算の増額が伴いますので、それについて議員の皆様からどれぐらい御理解がいただけるということではないかと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

私も公共交通の一般質問をしたのは、これで3回目か4回目かになるので、その都度、こうやったらどうかという御提案をしているのですが、これは多分、公共交通の運営審議会というものは30人以上集まってやっていますけれども、もうちょっとワーキンググループみたいなもので活発な意見交換をするような会がないと、きっと難しいのかなと思っているので、その辺を御検討いただきたいと思います。

次に、焼却ごみの委託についてでございます。施政方針では、今、町長が述べられたようにそのとおりののですが、もう1回、ここで話したいと思います。このように述べられています。「令和2年度中に委託時期を決めたいとしてまいりました。しかし、焼却委託に伴って発生するその他プラスチックごみの処理について、精査の時間が必要であり、引き続き令和3年度において検討したい。」ということでございます。ここで聞きたいのは、プラスチックごみは何が問題なのですかということなののですが、先ほどの答弁では、いわゆる廃棄物処理業者が近隣に見当たらないという、難しいというようなことではございました。しかし、焼却ごみは、国で廃棄物リサイクル法というものが平成中期に廃棄物ごとにリサイクルしなさいという法律が決まっているわけですが、その中でプラスチックごみも焼却ではなくてリサイクルしなさいというふうになっております。それは良いのですが、その辺が私は焼却する業者がないということではなくて、リサイクルする方法をやってかなければいけないということと、それから、「1年間かけて精査します。」と言うのですが、そんなに時間が掛かるものなのですか。答弁いただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

御質問ありがとうございます。まず、プラスチックごみのリサイクルの関係ですが、確かに、一般ごみの中に含まれるプラスチックごみの中でリサイクルできるものとできないものということで、どうしても分けられるようになってきます。リサイクルできるものについては、確かにリサイクル業者さんがいらっしゃいますので、そちらで処分をしていくことは可能だと考えております。ただ、リサイクルできないごみというのが結構な量あると衛生施設組合のほうから聞いておりまして、では、そのごみを十日町市に委託したときに十日町の焼却炉では燃やせないのです、どのように津南地域衛生施設組合で処理する

かという問題が出てきてしまったということでございます。近隣の十日町市と、この近隣の業者で当初は予定はしておったのですけれど、そこでは処分できないということが判明いたしまして、そうすると、県内でどの業者でやるのか又は県外まで持ち出すのかと。距離が長くなれば、当然処理費用も掛かってくる状況になりますので、その辺をまたもう一度精査していく必要があるかなと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

プラスチックごみと一言に言っておりますけれど、これはいろいろな種類があります。私も認識しております。プラスチックについて、ちょっと私も勉強しました。化学記号でいくと、10種類以上あるのですよね。ところが、大まかに分類すると4種類ぐらいになります。一つは、レジ袋とかビニール袋というもの。ポリエチレンとポリプロピレンとい材質です。これが1種類。もう一つは、発泡スチロールとか白色トレイですね。これがポリスチレンという材質です。それから、皆さんがよく使っているというか飲んでいるペットボトル、PETですけれども、これはポリエチレンテレフタレートという材質です。こんなことはあまり知ったかぶってどンドンしゃべるつもりはないのですけれど、それが三つ目。そして、四つ目が硬い樹脂、これがABS樹脂とかポリ塩化ビニールという、塩ビと言われる樹脂ですね。これが大体代表的なプラスチックとされています。発泡スチロールとホワイトトレイは、もう既にパーフェクトとは言えませんがリサイクルされています。ペットボトルもリサイクルされています。そうすると、残るのはレジ袋、ビニール袋、それから硬質のプラスチックということになりますけれど、この2種類ぐらいなので、私も過去の会社では、ISO14000で環境国際規格をやった時にはこういうものを再利用できてほとんど持って行ってくれる業者がいました。もう少しその辺を当たってみてもらって、このプラスチックごみ、早く結論を出さないといつまでたっても委託するのかどうするのかというのが決まりませんので、お願いしたいと思っております。

次に、コストパフォーマンスについてお聞きします。焼却委託をした場合、津南町で焼却するのと十日町地域衛生施設組合で焼却するのは、十日町市のほうが焼却経費だけを見ると約半分です。単位重量当たりの焼却経費。具体的な数値は分かっていますが、控えさせていただきたいと思っておりますけれども、約半分です。ところが、この焼却の経費だけでは済まなくなります。将来的に、例えば、オーバーホール、部品交換、修理、メンテナンス、それから、もっと先になると今度は炉の更新という、こういったところを長期的観点から踏まえて、これを十日町市に負担せよと津南町が言ってきた場合ですけれども、そうするとコストがどうなるのか、委託料はどうなるのか、この辺を総合的に検討しなければいけない。この辺は、もう試算はできていると思っておりますけれども、その辺の総合的ないわゆる委託料はどうなるのかということも試算できていたら教えていただきたいのですが、私はあまり変わらないのだろうなと思っております。お願いします。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

コスト関係について、御質問ありがとうございます。議員のおっしゃるとおり、十日町市から示された委託単価につきましては、確かに今現在、津南地域衛生施設組合でごみ焼却の処理をしているコスト単価と比べますと半分の金額の提示でございました。ただ、今、議員がおっしゃったとおり、その金額については令和元年の時の十日町市の処理の実績を基に計算した状況でありまして、十日町市の施設については平成 27 年に大規模改修をして 5 年経過しておるということで、今後、どんどんどんどん施設の維持経費というものが掛かってくる可能性は当然出てきます。そうなったときに、その示された単価以上に、当然請求が来る可能性も出てくる状況です。また、津南地域衛生施設組合としましては、今の場所、施設が全然使わないわけではなくて、燃えるごみについては十日町市に持って行きますけれど、今の施設については直接搬入のかたとかの一時保管施設として、活用は引き続きしていかなければいけないかなと思ってございます。また、貴金属のごみとかは十日町市には持っていきませんので、そういったもの、リサイクルできるものは、引き続き津南地域衛生施設組合で処理をしていくという状況になりますので、委託単価プラスアルファ掛かってくるかなと思います。そうすると、議員のおっしゃるとおり、全体的に見ると経費的にはほぼ同じような状況になるかなという試算のなかで、将来的に見れば委託のほうが安くなるということで、委託の方向で話を進めておったわけですが、プラスチックごみの処理方法がコストが掛かりそうだと、そういったものが出てきましたので、その辺も含めて精査が必要になるかなと考えております。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

これは前町長ですけれども、よくおっしゃっていたのは、「町民の毎日毎日の生活に密着するような業務は、自分の所で行う。これが行政の使命だ。」というようなことを再三私は聞いています。「そうしなければ、津南町が独立した意味はないのではないか。」というようなことも言われました。これはもう過去のことなのですけれども、今、カーボンニュートラルということで、いろいろ町も進めていきますと言っているのですけれども、焼却炉がいちばん CO2 をいっぱい出す所でございます。ここをなんとかしなければいけないということで。これは却下されたので言いませんけれども、次世代型処理装置。こういったものを考えていかないと、二酸化炭素はいつまでたっても削減できないのだろうなと思いますので、この辺ももう 1 回土俵に上げていただければいいなと思います。これは希望ですので、答弁はおりません。焼却ごみは以上でございます。

次に、移住・定住促進についてでございます。この課題については、もう 3 番議員のかたが再三一般質問をしているので、細かい質問しません。一つ、先ほどの答弁で、商工観光費の中で、企業誘致事業委託料 300 万円払っていますよね。これが先ほど町長が答弁した、どこどこに企業誘致についてしたいという 300 万円を計上しているのだと思いますけれど、私は、企業誘致をほかの業者に委託するなんていうのはあまり聞いたことがないので、これで本当に良いのだろうかと思います。それから、新規事業創出補助金、これも 100 万円予算で計上していますが、この辺の新規事業の創出補助金と、この 300 万円の進捗状況を簡単に結構ですので、今このぐらいの地点にあるよというふうにお答えいただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。まず、「㈱あわえ」への委託につきましてなのですが、280万円プラス消費税ということで308万円の委託契約を結んでおります。「㈱あわえ」さん、もうかなり以前からIT企業の地方移転ということに対して積極的に取り組んでおられます。自らも徳島のほうに企業誘致をしております。それにつきましては、映画「波乗りオフィスへようこそ」というものにも取り上げられたり、それから、総務省のほうもいろんな審議会の中で、この「㈱あわえ」さんを審議委員に迎えて審議をされているということで、かなり実績をお持ちのところでございます。IT企業は、首都圏のほうにたくさん企業がありますけれども、軒並みいろんな課題をお持ちなので、例えば、今、IT企業も人材が非常に不足している、それを地方に求めるとか。それから、こういったコロナ禍のなかで決してそういった都会にいる必要性がないということで、非常にそういった地方進出に積極的だというのが五、六年前からかなり強くなっているのですが、IT企業さんも地方にそういったつてがないということもあって、そこを仲介していく業者ということでございますので、また御理解いただければと思っています。それから、新規事業創設補助金につきましては、こういったIT企業の誘致、また、地元のほうで新たに事業を興したいというような企業等のものに伴走型でやっていきたいと考えておりました、また細かい所につきましては、現在もうちょっと詰めているところでございます。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

では、話題変わります、病院事業についてでございます。施政方針では、今年度、中長期の収支計画を策定するとなっております。過去、数年前は、5億円を超える赤字があって、これは大変だ、なんとかしなければいけないと、答申も出したり、いろいろしたわけです。令和2年度の決算は、これは来週あると思いますけれども、なんと3億6,000万円まで赤字は解消したと。新型コロナウイルス感染症の補助金が3,000万円ぐらい入ってきますけれども。この3年間で一気に1億数千万円は改善しているわけです。これは、事務長や院長や看護師長が総力を結集して、病院を挙げて一丸となって改善した結果であるのではないかと、これは私は本当に敬意を表したいと思っております。しかし、本年度、生活習慣病内科、糖尿病内科というのか、それから、総合診療医を二つ開設しております。反面、過去からうたってきた小児科、あるいは外科の診療科の診療日の見直しとか、これはまだ全然されてないと思います。こういったなかで、1億数千万円改善したのは非常に良かったわけですが、今年はちょっと停滞してしまうかなという懸念をしておるわけです。これは、毎年毎年の改善が結果に出てくるわけです。「㈱麻生」のコンサルティングの内容、これも立派な何十ページもある「㈱麻生」の。この中を見ますと、21ページに、答申の更なる深堀りと「㈱麻生」独自の提案、五、六件あったかな、「それをやれば2億5,000万円まで必ず改善できます。」と書いてあるのです。「あと1億円ぐらい改善できます。」と書いてあるのです。ぜひこれを進めていただきたいと思います。ここで、先ほど

答弁にもいろいろあったわけですが、プロジェクトチームを4チーム作ったとかあるのですが、計画達成するために最も重視する政策はどのようなことか、答弁願います。

議長（吉野 徹）  
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

町長答弁にもございましたとおり、現在、アクションプランをやれるところから随時、病院ではやっているというところがございます。現在行っている検討の中身のところでは、増患、あるいは診療報酬の算定、そういったところを力強く検討しているというところがございます。あるいは、費用適正化チームにつきましては、現在の費用が適正かどうか、まだ改善できるのではないかとというようなところを調査検討しているところがございます。いかんせん先ほど申し上げた経営改善、今年中が幾らというところは、今まだ検討中でございます。近い将来の見通し、そして、中長期的な計画、そういったものをこの秋から計画、検討をしていきたいと思っています。以上でございます。

議長（吉野 徹）  
13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、もう1点、施政方針に入っています訪問診療なのですが、これは「機能強化型在宅医療支援病院を目指す。出向く医療の構築を図る。」というふうに施政方針でうたわれてあります。この機能強化型の訪問診療というのは条件がいろいろありまして、いろいろあるのですが、大きな一つは、24時間体制で診療ができること。今までずっと私も病院運営審議会でも24時間は無理だなと、夜中とか、冬場の秋山郷に入るのは無理だなということで、24時間はやっていないのですが、条件が24時間。それから、もう一つは、複数の医療機関と複数の医師が連携して図ってください、そして、救急で入ってきたら、すぐに入院できるベッドも確保してくださいというようなものがあります。この機能強化型を目指していくということなのですが、この辺の24時間体制と医師・看護師の増員というのが本当に、積極的に進めるとなっていますけれども、目算があっているのか、その辺について答弁をお願いします。

議長（吉野 徹）  
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

機能強化型の在宅診療支援病院の届出自体は行いまして、現在でも実績を上げてございます。病院の医師・看護師等々が機能強化型の配置基準、要件をクリアしたということのなかでの届出でございます。既に緊急時の訪問診療年10件以上、こちらのほうもクリアしてございます。あと、看取りの件数4件以上、こちらのほうもクリアしているということ

のなかで、今後も進めていきたいと思っています。ただ、議員がおっしゃったとおり、冬場の交通事情、そういったものも含めまして、大きな課題は残っているところでございます。以上でございます。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

機能強化型では、今度は訪問診療の損益はどうなるのという話になりますけれども、機能強化型病院では、通常に加算に比べてターミナルケア加算というものが膨大な点数が付くのです。2,500 点とか。いっぱい付くのです。だから、やれば診療報酬はぐっと上がってくると思いますけれども、まず、医師の増員とか、そういうものが必要だということ。それから、今、訪問診療では収入の割に赤字額が大きい。毎年改善はしてきていますけれども、赤字が大きいわけで、機能強化型を導入したら本当に単独損益が良くなるのかなど。私は詳しくは分からないので、その辺はどのように考えているか、お答えください。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

議員がおっしゃったとおり、訪問診療で機能強化型にいたしますと加算が増えるということは確かでございます。実際、24 時間の訪問看護ステーションは、人員配置の都合上なかなかできなかった状態でございます。ただ、それをカバーする病院内の訪問診療、訪問看護、こういったものでカバーできるということで、現在行っている状態です。訪問看護ステーションの収支状況も踏まえて、そちらのほうはこれから考えていくところでございます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

時間も押してきましたので、国民健康保険関係に入りたいと思います。国保国民健康保険の加入者は、年金生活者、あるいは個人農業者、それから自営業などから成り立っていて、どちらかというところと所得が低いかたが大勢加入している。高齢者も含めてですね。ということで、各自治体とも、この国民健康保険会計の制度維持というのは非常に厳しくなっているということが言えると思います。津南町の国民健康保険会計はどうなっているかというところ、簡単に言いますと、5 年前と比較しますと加入者が 2,700 人いました。現在 2,200 人です。なんと 500 人も 5 年間で減って、18% くらい減っておるわけです。そこで、収入、保険料はどのくらいになっているかというところ、5 年前は 2 億 2,000 万円、現在は 2 億 1,000 万円ぐらいで、若干減っていますけれども、5% くらい減っている。まさにこれは、人は減っているのに集められるお金はあまり変わっていないということは、保険料の値上げがほとんど効いているのかなと思います。そこで、津南町は非常に独特な健康保

険の体系になっています。それは、県の報告によると、1人当たりの診療費、それから受診率、これは県下最低なのです。津南町の人あまり病院に行かないのです。ひどくなるまで。そういうことなのですけれども。ところが、反面、1日当たりというか、1件当たりの診療費、これは今度は逆に県下最高峰です。ですから、この辺を分析していくと、何か国民健康保険会計の改善の糸口が見えてくるのではないかと思いますけれども、この辺の今の津南町の特徴は、福祉保健課としてはどのようにお考えになっているか、お聞かせください。

議長（吉野 徹）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

お話のとおり、津南町の国民健康保険の医療費につきましては、本当に県内最低クラスということで、これは本当にまずは町民の皆さんが健康であるということが第一かと思いますが、今ほど、議員から御紹介いただいたような、ほかの1件当たりですとか1日当たりの費用は非常に高いということがございます。こういった部分、先ほどお話のありましたように、初期の受診がやっぱり控えられている可能性というのは相当程度ある可能性があるだろうと思っております。また、初期の受診が控えられているがゆえに、ある程度重症化してからかかっているという可能性も、これは完全な相関関係があるか分かりませんが、そういったところもあるかと思っております。一方で特定健診、検診の受診率というのは、これは県内でも非常に高いほうです。要は、健診は受けるけれども、健診の結果、悪いですよという通知が来ても受けっ放しで、そのまま病院に行かないという可能性も非常にあるわけです。ここら辺をしっかりとつなげていくことが今後、重要であるかと考えております。

議長（吉野 徹）  
町長。

町長（桑原 悠）

医療費が県下でいちばん低いというのが果たして本当に良いことなのかどうかということを議員もきっとお感じになっているかもしれませんが、健康で医療がいらなくてかからないので、そういうことなのかということと、医療資源が不足している、あるいは乏しいから受診したいのに医療アクセスが限られているので医療費が低いのか、よくよく考えますと、やはり適切に受診していただくという環境を整えさせていただくということを健全にやってまいる必要があると思っています。それもその津南病院の運営と連動しておりまして、津南病院の生活習慣病特科の件ですとか、そういった健康のほうと医療のほうが連携して、早めに受診すべきは受診するような、そういった連携が今後はできると、お互いにとって良いのではないかと考えています。

議長（吉野 徹）  
13番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

では、その辺をもう少しいろいろ分析して、より良い方向に進めていただきたいのですが、先ほど、「また来年、再来年も保険料の引上げを行って、赤字繰入をゼロにするのだ。」という御答弁がありました。では、国民健康保険料をどういう算定で決めているのだというと、国民健康保険料の算定は2方式から4方式まであって、津南町は4方式です。いわゆる1人当たりの保険料を決めるのに所得割があって、次に資産割、それから平等割、それから均等割、この四つを重ねて1人の、その世帯の健康保険料と決まっているのです。所得割は分かります。所得がいっぱいの方は少し保険料を払う。ところが、資産割、これは固定資産税額に関連してまいります。必ずしも固定資産をいっぱい持っている人が裕福だとは限らないと私は思います。親が亡くなって遺産相続しなければいけなくなった。相続税を払った。固定資産税も今度はいっぱい払うようになった。更に国民健康保険料まで加味されるということ。ある文献では、これは二重課税、三重課税と書かれておりました。資産割については、そういう意味で非常にいろいろな問題がございます。そして、今、地方自治体では、資産割はなくそうというかたちでどんどん進めておりますので、津南町も資産割なんていう徴収方式の計算はなくしたらいかがですか。どうですか。

議長 (吉野 徹)  
福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

町の保険料のうち医療費分について、議員御指摘のとおり資産割を含む4方式という方式を取らせていただいているところです。かつては、4方式は非常に多かったのですが、今は津南町を含め県内で3市町村のみとなっているところです。固定資産税額に対して税率が掛かるというところで、町はなんでこれをやっているのかということなのですが、かつては資産形成、要は若い人がだんだんを所得を積み重ねて資産形成がされるなかで、ある程度の年齢に達した時点で資産が形成されるというなかで、若い人の保険料を比較的なるべく軽減してあげたいという思いのなかで、これを継続してきたというところがございます。ただ、今これで良いのかどうか分かりませんが、県も保険料を県内で統一しようという動きのなかで、この方式を全部統一していきたいというような話も出ていらっしゃるところでございます。若い人の保険料をどう考えるかということも含めて、県内でもこれが少なくなってきたなかで、どういった保険料の在り方が良いのか、本当に今ほど議員の御指摘もあったように、その辺をしっかりと見ながら詰めさせていただきたいと思っております。

議長 (吉野 徹)  
13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

時間が押していますけれど、いっぱい国民健康保険は質問したかったのですが、あと最後に一つだけにしておきます。先ほど、来年度から未就学児の均等割の保険料、これを4分の1にします。国もけちですね。半分しかやらない。あと残り4分の1は県、あとは町でお願いということで、多分4分の1は被保険者が負担だと思います。前回の一般質問で、「それを町で負担する考えはありません。」という表現だったと。これは考えてもらいたいの

すけれども、まず、未就学児ということだけではなくて、町長が答弁したように、最低限義務教育まで、15歳未満とか、そういうかたにしてもらいたいなど。これは国県に強く訴えていただきたいと思います。ここで国の制度では、一つ大きな問題はございます。これは何かと言うと、地方単独医療費助成制度というものがあります。これは、まさに津南町は18歳未満まで無料です。これ地方単独で、町単でやっているわけだと思います。この受診を行っていることに伴って、国庫負担の減額調整措置がある。そんな町単で医療費補助制度やっていけば、国は補助金を少し減らしますよ、調整しますよと。逆だと思いますよね。「良いことをやってくれた。では、国もちょっと補填しましょう。」というなら。「これをやったら減額します。」、多分国は、「国の許可もなしに勝手に子どもをいっぱい助成して、そんなに財政があるのだったら減額してやるわ。」ということではないかなと私は思うのですけれども。これは何か良いことをやって、無料化をやって、「こんなことをやるのだったら医療費の国庫負担は減額しますよ。」と。これはぜひそうしない、廃止にさせていただくように国に求めていただきたいと思いますのですけれども、いかがですか。これで最後です。

議長（吉野 徹）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、1点目なのですけれども、来年春、4月から子どもの均等割が半分ということになるのですけれども、未就学児に対してこれが実施されるところです。ここの減額される費用について、国が2分の1、それから県が4分の1、それから町が4分の1負担をして、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れることになっております。ここの一般会計が負担をする部分は、もう法で決まることになっておりますので、ここの部分はしっかり町は負担をさせていただいて、しっかりその部分は繰り入れさせていただこうと思っております。ただ、町単独で更なる拡大という話も出てはいる、お話しはいただいているところですけれども、なかなか国・県の補助を頂かないなかで、一般会計から繰り入れることは難しいところがあるかなと思っております。ただ、ここの部分、私どもも未就学で満足できるというものではないと思っておりますので、ぜひここら辺は、今、私どもの医療費助成は18歳までやらせていただいているところがございますので、できれば18歳ぐらいいまでしっかり延ばしていただけるよう、県の町村会ですとか、県の国民健康保険運営協議会等を通じて、ここは要望してまいりたいと思っておりますのでございます。それから、いわゆる地方単独事業によって国庫の補助金が減額される措置につきましても、ここももうかねてから、私どももここは非常に問題であると思っております。本来であれば、国がこの地方単独事業についても一緒に乗っていただきたいものであるところを地方がやっているものに対して、更に医療が増進するというところで減額の処置をかけているということは本末転倒ではないかと私どもも思っておりますので、ここについてもしっかり要望を重ねてまいりたいと思っております。

---

議長（吉野 徹）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午後0時02分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

1. 台風 19 号の災害復旧の現状と足滝から巻下までの区間の対応について、お伺いをいたします。

（1）1 番目といたしまして、令和元年の台風 19 号で被害の出た足滝、外丸、巻下集落の復旧工事も進んでおられると思いますが、災害から 2 年が過ぎようとしている今の状況はどうなっておられるのか。また、上郷橋については、補強、ジャッキアップ、架け替えなどを視野に改修と言われていましたが、その後、どのようなになったのか、お伺いをいたします。

（2）2 番目といたしまして、長野県の千曲川の復旧工事も進められ、足滝、巻下の堤防嵩上げが改修されますと、足滝から巻下までの中抜け区間（灰雨、小下里、田中、段野団地、割野）の災害危険度が増すのではと思われませんが、対応、対策をどのように考えておられるか。また、県には、この区間について安全対応を要望・要請されているか、されていないか、お伺いをいたします。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4 番、関谷一男議員にお答えいたします。

1 点目、「令和元年台風 19 号の信濃川河川災害復旧工事の現状及び上郷橋の改修」についてお答えします。令和元年台風 19 号により、信濃川中流域から千曲川上流域の広範囲にわたって甚大な被害が発生し、津南町内においても護岸の崩落等 12 か所被災を受け、令和元年度から新潟県により信濃川河川災害復旧工事が進められているところです。今年 8 月末現在、巻下・小島・押付地区 4 か所、田中地区 2 か所、足滝地区 2 か所、逆巻地区 1 か所の計 9 か所が完了し、残り割野下島地区 1 か所、美雪町上島地区 1 か所、衛生施設組合付近 1 か所の計 3 か所は現在施工中で、本年度完了予定となっており、早期完了をお願いしているところです。町道今井足滝線の上郷橋の改修につきましては、信濃川上流圏域河川整備計画に盛り込まれており、新潟県により治水対策事業の一つとして架け替えを計画しております。現在、架け替えの位置、橋梁構造について検討している段階であると聞いております。足滝、穴山地区において上郷橋は生活路線としても重要な橋梁でありますので、河川改修事業と併せ、県、地元と調整を図り、進めてまいりたいと考えております。

2 点目、「信濃川河川改修事業による足滝・巻下間の対応」についてお答えします。信濃

川水系緊急治水対策プロジェクトにより、千曲川、信濃川からの越水等による家屋部の浸水を防止するため、築堤、護岸整備事業が長野県内の沿川でも河川改修事業が進められており、津南町においても沿川8地区の河川改修事業が進められているところです。信濃川上流圏域河川整備計画において、千曲川、信濃川上下流一体となり計画流量が設定され、この計画流量を基に堤防の設計がなされております。津南町内におきましても、足滝地区、巻下・小島・押付地区だけでなく、ほか6地区においても同様に設計され、現在、3地区の一部で工事着手し、他の地区においては設計及び用地測量などが進められております。町といたしましては、河川改修事業により、町全体の治水安全度が向上されるよう県に要望してまいります。なお、長野県境から宮中取水ダムまでの県管理区間 17.65 km、いわゆる中抜け区間におきましては、毎年、国に対し、直轄管理区間への編入を要望しております。先日、8月17日も国土交通省北陸地方整備局長に対し、国土保全、国土管理の観点から上下流一連の区間を国が一体的に直轄で管理し、沿川地域住民の安全を図っていただくよう、要望してきたところであります。

以上です。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

再度、質問させていただきます。その前に1点、お聞きしたいのですが、分からなければ分からないでけっこうでございます。堤防の嵩上げ3mというのは報道等で承知をしているところです。堤防の上面は何mの幅があるのか。それが1点。それと、巻下と足滝の堤防は同じ設計で同じ規模の堤防を造るのか、その点について、最初に教えていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

堤防の天端の幅についてなのですが、これは計画流量に応じて設定をされているということでございまして、津南町においては6mの天端幅が計画されております。あと、堤防の高さについてでございます。堤防の高さは、計画流量によって設計されておるわけですが、その場所場所によって、やっぱり川幅も変わってきますので、堤防の高さも変わってきております。巻下・小島・押付地区においては、大体2m50cmから3m程度の高さとなっております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

6 m幅というのは聞かせてもらいました。堤防の高さは、嵩上げ3 mというのは大体分かっていたと思います。実を言うと、同じ規模の堤防を足滝も巻下も造るのかということをお聞きしたのですが、それは後でいいです。では、足滝地区の堤防について、何点かお伺いさせていただきます。現状ということで質問させていただいておりますので、お聞きしますけれども、今現在、足滝の堤防は工事がストップしているのではないかと見えるのですが、その点はいかがでしょうか。それは検討委員会を立ち上げて、話し合いをしてから、その結果を見てから工事を進めるのか。そこをまずお聞きしておきたいと思います。検討委員会というのは、県と町と住民と専門家の先生、大学の教授さん等を踏まえての話し合いにきつとなるのだと思いますが、町の役割は、この検討委員会ではどういう役割をされるのか、この点について、お伺いしてみたいと思いますがいかがですか。

議長 (吉野 徹)

建設課長。

建設課長 (鴨井栄一郎)

足滝地区の堤防についてでございます。足滝地区の堤防の整備についてはストップしているというわけではなく、今現在、検討しているという段階でございます。そして、これから足滝地区の堤防整備検討会というのが9月末辺りに第1回目を予定しておるわけですが、そのなかで、メンバーは、住民と町と専門家と新潟県ということで人選されているわけでございます。町も入っております、町としましては、住民のかたがたの意見をよく聞いて、また、これからどのような堤防がその足滝地区に合っているのか考えながら参加させていただきたいと思っています。また、町としては、住民の意見を集約しまして、また新潟県のほうにやっぱり要望していかなければいけない。その堤防の構造について、住民の意見がなるべく反映できるように県のほうにも要望してまいると考えております。

議長 (吉野 徹)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

ということは、その検討委員会の結果を見てから新しい堤防の建設に入るということでよろしいかと思えます。今、3 m高さの6 m幅の堤防ということで、多分県のほうはこれに対して丁寧な説明をされると思います。私は、見た感じだと6 mというのは大体聞いていたのですが、6 mの幅と3 mの高さの堤防、これは最低限の堤防ではないかと思っています。県のほうもやはり水田や何か先祖代々の土地を犠牲にするのは大変だということで、最低限、幅6 m高さ3 mの堤防を造る。これ以上痩せた堤防だと、堤防の役目をしないというような考えがおありなのだと思います。また、住民の皆さんにすれば、大変な被害に何回も見舞われまして、高い堤防を造れば景観が違ふ、県道はどうなるのだ、あるいは、自分の土地は取られる、集落センターはだめになると、いろいろなやっぱり強い思

いと、また、県に対しての要望があると思います。そのなかで、町はしっかりとそこを調整、あるいは、仲裁役を担っていただきたいと思います。

そこで、もう1点お聞きしますが、この検討会がなかなか折合いが付かない、妥協する点が見つからないということで、「持ち帰り、また検討します。また相談します。」というものが長引いて、残すところあと3年ですが、この工期の中でこれは間違いなく完成できるという自信はあるのか。それとも、遅れて先に延びてしまうのか、その点についてはどのようにお考えになっているか、説明を受けているか、お聞きしたいと思います。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

この堤防の事業についてでございますが、期間が設定されているということで、これから足滝地区においては、協議会により堤防の構造等が協議されるわけでございます。県によりますと、期間内に終わるようになるべくたくさんの提案をしたり協議をしたりということを進めていきたいということでございますし、協議会だけではなく集落のほうでも座談会等を行って、なるべく集落の皆さんの意見を吸い取って、計画のほうに盛り込んで、また検討会のほうで協議してもらおうというふうに、なるべく皆さんの意見が反映できるようにしていきたいと伺っております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ありがとうございます。町の役割は、例えが悪いかもしれませんが、サンドイッチのようなものだと思っております。サンドイッチというのは、中身がやっぱり大切でございます。サンドイッチは、やっぱり新鮮な材料を使って趣向を凝らした中身を作れば美味しく頂ける。それを手抜きをしたサンドイッチを作りますと、まずかたたり体調を崩したりするわけです。それを堤防に、この河川に代えれば、町がサンドイッチの中身の役目をしなくてはいけない。しっかりとした対応、検討、また、住民との間に入ってその役割をしっかりと果たしていただければ、安全・安心を与えられる。少し手を抜いたり油断をしたりすると、危険を晒す状態になろうかと思えます。ぜひとも町は、ただ検討会に顔を出すだけでなく、しっかりとその役割を果たしてもらいたいと思いますが、これを聞いて次の質問に移りたいと思いますが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

ありがとうございます。私も精一杯がんばりたいと思っておりますし、なるべく集落の

皆さんの意見もよく聞いて検討会に臨みたいと思っています。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

では、次に上郷橋についてお伺いいたします。この上郷橋は、私も非常に利用させてもらっているというか、通行させてもらっています。ともすると地元住民のかたよりも私のほうが利用させていただいているのではないかと。ましてや、上郷橋は、私の生活を支えてくれていた橋であり、感謝をしている橋でございます。それはこの2年前の台風でもって橋げたまで激流が当たるということで危険な状況になった。そういう状況になったということで大変心配をしていたわけですが、今、町長の答弁で、補強、ジャッキアップ、架け替えを視野に入れて改修するというなかで、架け替えというお答えがございました。これは非常に良いことではないかと思えます。その方向性、どうかたちに架けるのかはこれからの検討だということですが、灰雨スノーシェッド、あるいは信号をどこに付けるか、そういう検討に県のほうは入っているのかと思えます。いずれにしろ、良い橋ができることを願うばかりでございます。私、お伺いしようと思ったのですが、5年堤防とマッチしていて、一緒に5年計画の中に入っているものだと思ったのですが、これの着工というのは今のこの堤防とか災害の被害に遭った所が終わってから、その後に架け替えの作業が始まるのか。その5年の中にもう作業が（入っていて）着工するのか。そこについてはどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

上郷橋の架け替えについてでございますが、この堤防の整備は5年間、集中的に行うということになっておりますし、今現在は、津南町改修区間の8地区、堤防整備を優先的に行わせていただいております。ですので、堤防整備が終わった後に上郷橋の架け替えの事業のほうへ移ると聞いております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

分かりました。いずれにしても、素晴らしい橋ができ、住民、また、そこを利用する人たちから喜ばれる橋ができることを願っております。

それでは、次に足滝から巻下までの区間の集落の対応について、お伺いをいたします。私事ではございますが、灰雨地区の国道117号の道路改修で仕事に行っていた時に、灰雨のある男性が仕事の手を休めておられましたので、ちょっと話を聞きました。もう2年も

たちますが、「この台風 19 号で何か被害はなかったのか。」というような話を聞きましたところ、その男性は、「住宅は国道沿いなので、上にあるので心配してなかった。その下に小屋があるのが非常に流れの範囲というか、濁流がすごい流れで、早く流れてきているので下が洗われるのではないか、えぐられるのではないか、それによって作業所が傾くのではないかというような心配はした。」という話をしましたが、実際には被害はなかったようでございます。そして、その後に、やはり夜中の暗闇のなか心配ですので、「1 時間ないしそのくらいの時間をおいて川の状況を遠くから見てみると、川の中で光る。」と言うのです。「水の中がぱっと光る。」と言うのです。それはどういうことかといったら、「ものすごく石が早く流れてきて、石と石がぶつかって火花が出るのではないか。そのために川の中で、水の中で光るんだ。」という話をしてくれました。もう私のそういうものを見たことないので、そういうものはなんとか現象という名前があるのかも正直分かりませんが、それだけ川の中では破壊力と言っているのでしょうか、そういうものが働いているのだなど、そんなふう感じたところでございます。

そこで、一つお伺いをいたしますが、今のいろいろな水量、多分 7,500t で計算しているのだと思うのですが、それに対応した復旧作業をしているとおっしゃったのですが、その 7,500t に対応する作業というのは、足滝堤防と巻下堤防だけなのではないかと思うのです。その間の区間はそれに対応していない、まさに復旧工事、元に戻す工事に終わっているのではないかと思うのです。町長のほうも 9 か所ですか、完了しているということで、私も遠くから見てみると、ブロックを積んでいる所は元に戻しただけで、その上にまた 5 段、10 段ブロックを積み上げているような工事が見受けられないのですが、それを往路のなかで足滝から巻下まで全部 7,500t を視野に入れた補強工事がされているのですか。そこをお聞きしたいと思えます。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

堤防の構造についてでございます。津南町は、今 8 地区事業が進められているわけでございますが、計画流量はおっしゃるとおり 7,500t ということで計画をされていて、どの地区においても同じ 7,500t で設計をされているということでございます。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

そうおっしゃるのならば、それが正しいのだらうと思うのですが、どうも見た感じではそうは見えないですけれども、そうします。

では、もう一つ今、町長が中抜け区間の距離をお話ししたと思えます。60 km とお話ししたようなのですが、私が承知しているのは、飯山の湯沢橋から中里の宮中のダムまでの 40 km なのです。ここは、どこがどう違うのでしょうか。

議長（吉野 徹）  
町長。

町長（桑原 悠）

失礼しました。私の読み間違えで、長野県境から宮中の取水ダムまで県管理区間 17.65 km ということです。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

千曲川も含めて、そして、新潟県の信濃川も含めて、正確には 39.65 km、約 40 km が中抜け区間ということで、これを県も関係市町村も、なんとか国の管理にしてくれとお願いをしているところだと思うのですが、なかなかすぐ「はい。分かりました。」ということにはならないようでございます。やはりこの中抜け区間というのが災害に見舞われやすいという傾向もあるようでございます。私ものほうも今、それでこの足滝から巻下までの区間のことをお話をさせてもらっているわけです。今、皆さんの手元へ資料というわけではないのですが、西大滝ダムの記録ということで渡してあると思うのですが、これはもう皆様も御承知のとおりで渡す必要もないのですけれども、一応お配りをさせていただきました。これを見て簡単に話をさせていただきますと、昭和 57 年の 9 月に台風 18 号の豪雨により、宮中ダムの毎秒が 5,123 t と記載されています。その 1 年後、翌年に続けて昭和 58 年 9 月、ちょうど 1 年後になるのですが、再び大増水ということで、この時はもう 262 t オーバーの 5,385 t。それから 23 年後の平成 18 年 7 月に増水ということで、この時には 2,143 t 増の 7,528 t が西大滝ダムで記録されている。そして、2 年前の令和元年 10 月 13 日、台風 19 号の増水で 8,872 t と記載されてございました。その下に、私が自分の思いで計算を書いておいたのですが、今、申し上げたように 1 年後、あるいは 2 年後、3 年後に増えるトン数はそのとおりですが、その下に括弧として、年数ごとにこのトン数を割ってみたのです。例えば、昭和 58 年と平成 18 年、23 年後の増水した水量が 2,143 t です。この 2,143 t を 23 年で割ってみると 1 年に 93 t。次の令和元年の 10 月に増えた量が 1,344 t。13 年後ですが、1,344 t を 13 で割ると 103 t ということになる。これは根拠があるわけではないのですが、見てみると 1 年おきに 100 t 近くくらいずつ次のスーパー災害が来ると加算されているような目安になるのではないかなというように思いでこれを書いてみました。仮に、平成 18 年のものを白紙に消してしまうと、昭和 58 年 9 月の毎秒 5,385 t から令和元年 10 月までとすると 36 年あるわけです。36 年に 100 t を掛けると 3,600 t。昭和 58 年の増水の 5,385 t を 3,600 を足すと 8,985 t。大体 8,870 t、これに大体合うような数字が出ているわけです。次に、クエスチョンとしておりますが、この次に来る災害は、その年数において 100 t を掛けた大体の数字が出るものが目安になるのではないかと書いておいたのです。これもあと 3 年しか適用にならないのです。5 年計画で千曲川、長野県側が今回の災害は大規模な改修作業をしていると聞いております。それはどういうことなのかと、

それは私も一緒ですけれど長野県人の素人のかたと立ち話で話したところ、今までの災害の復旧の仕方とまるきり違うと。工事のやり方が違うという話をされておりました。どうもその話を聞いてみると、長野県のほうも北陸新幹線が開業したばかりの新幹線の駅、長野県飯山市の駅ということで、それを大々的にPRをして、長野県にお客様を呼び込もうとしている最中にこの台風19号に見舞われまして、皆さんも御存じのとおり新聞や報道等で真新しい新幹線が岸で温泉に浸かるかのようにぼとぼと水に浸かっているわけです。これではちょっと大変だなと。これはPRの材料にはならんぞと。これはなんとかしなくちゃいけないということで、本腰だと言うと長野県の人に、その前はでたらめにしたのかというふうに取られるので失礼な言い方になるわけですが、この力の入れ方が違うという県民の話の聞きました。信濃川も1,000か所曲がって千曲川と名前が付いたかは定かではございませんが、そこに入る枝の川がバックウォーター現象ということで、本来、千曲川に流れて下流に流れるのですが、そういう現象が起きて、水を水がせき止めるというようなかたちで、その枝の川がだんだん膨れ上がり、水が溢れてしまう。そういう被害も大きく出た。そういうものも視野に入れて、『『今回はなにしろ何が何でも水1滴でももう長野県には漏らさない。新潟県、信濃川に流すんだ。』という意気込みがあるように感じる。』とおっしゃっておりました。そうなったときに、この足滝は、今、検討委員会の話し合いがあつてから工事が進められるということですが、計画どおりにいけば、堤防ができて、足滝集落もそれでなんとか災害に遭わないようにすることを願うばかりです。巻下までの区間は、もろに今度は被害の的になるのではないかと、そういうことを私は思って、この安全対応を県にゆだねているか、お願いをしているかということ。これをただお願いをして、「はい、分かりました。来年からきちっと整備します。」なんていうことは一言も言わないと思います。これは県でもいろいろな事業においてでも、県直轄のこの中抜け区間でも国直轄にしてくれと何回頼んでも、まだそれが実現できない。でもそれで諦めてはだめで、毎回毎回それを頼んでいるわけでございます。十二峠のトンネルもそうですよね。それを掘ってくれと何回もお上りをしてしても実現はしない。でも、議長会では、それは大切だから、いろいろお願いをしていると進んでいると思うのです。この区間もやっぱり危険度があるので、県にやはりしつこくでも安全対応を述べていただきたいと思います。改めてそこをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

津南町の安全対応等についてでございますが、この信濃川河川整備計画は、長野県、新潟県共に同じ計画で、共同で計画を立てて始めさせてもらっているところでございます。県のほうにも、この治水対策について早急に、堤防の整備になります。堤防の整備をしてもらいたいということをお願いしているところでございます。安全対策、維持管理に対しても、県のほうに緊急対応も含めて要望しているところでございます。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

関谷議員、ありがとうございます。このお盆の時期も大雨がありまして、職員共々泊まり込みまして、災害対応に当たるということになりました。中抜け区間でありますけれども、このたびは初めて国の情報提供システムをこちらでも見ることができ、立ヶ花の6時間前の流量が非常に比較的正確なかたちで科学的に予測できるようになりました。そうしたソフト面でのサポートもいただいていると思っております。また、昨年、要望させていただいた際は、赤羽大臣からは「国の直轄河川と同様に工事を進める。安全度を高める。」という力強い御発言もいただきましたので、それについて、県も同行しておりましたので県と連携を深めながら安全対策の向上を図っていくということは、町も主体的に力強くやっていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今、情報がいろいろなかたちで正確に入ってくるようでございますが、今までの経過を見ると、なかなか計画どおり、あるいは想定どおりになっていけば被害というのはほとんど起きないのだろうと思うのですが、それをはるかに超えた災害が起きる。平成から令和に時代が変わると、本来であれば、今頃お祝いムード、祝賀ムード、お祭りムードで景気が良くなって賑やかになっていなければならないのですが、令和元年、御存じのとおり台風19号の影響を受けて、津南町のみならず他府県でも大きな被害が出ている。令和2年になったら良くなるかなと思ったら、いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症対応、新型コロナウイルス感染症ということで、いまだにそれがある。そして今、町長がお話になった土石流やいろいろな災害が各地で起きている。そんななかで、令和でよく使われる言葉が「記録的」あるいは「最大級」「観測史上初」「過去に経験のない災害」というような言葉を耳にします。実際に皆さんも使ったことがあるのではないかと思います。いずれにしても、これはイコール被害が大きいということで、決して喜ばしい言葉ではないわけです。そういうことが起きているということで、確かに情報網で正確な数値管理ができる状態にあるかもしれませんが、やっぱりそれだけに安心をゆだねるのではなくて、やはり危ない地域は危ない地域でありますので、上の状況を見ながら判断をしていかなければならないのではないかと、このように思います。本来、一級河川は国が管理することが原則のようですが、先ほども申しました、飯山市から宮中ダムまでの約40kmが県管理となっている。そこはどういうふうな問題があるのか。国管理であれば、堤防改修においても簡単と言うとおかしいですけれども、面倒な手続きもなく復旧工事ができるというようなので、国管理をお願いしているのではないかと思います。国のほうも昭和何年ですか、ダムや災害工事費が3,800億円だったのが、平成に入ると1兆円をはるかに超えているというようなことで、大変財政面のほうでも厳しいところはあるとは思いますが、それ以上に

やっぱり厳しい状況にあるのは津南町だと思います。やっぱり信濃川の表玄関、そして、さっき、堤防は幅6mの高さ3mと言いましたが、隣の十日町市の堤防は、2人で測ればきちっとメーターは出るのですけれども、私が巻き尺でちょこっと測っただけでも10mはある。小千谷市に行けば、もっと堤防はある。長岡市に行けば、もっと広がるわけです。堤防も幅が広ければ広いほど効果があると言われていているわけでございます。そういうなかで、今、3m嵩上げの6mの堤防ということですので、これはきっと多分、本当はもうちょっと大きい堤防を造りたいのだろうけれども、いろいろな条件があるものですから、最低限の堤防を設計したのではないかと思います。それはあくまで最低限であって、これが安心と本当に言えるのかというのは疑問があります。先ほども申しました火花が出るような川の中ではすごい破壊力ができる。良い堤防でも一つのブロックを直撃すれば、そこはすぐに水が攻撃をして、そこから亀裂が入って崩れるというようなかたちになります。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員に申し上げます。質問は簡潔明瞭にお願いいたします。

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

そういうことから、ぜひひとつ、安心をせずに常々くどいようでも県にもしつかり対応を求めていただきたいと思います。いかがですか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

もう数年来、この中抜け区間につきましては、国及び県に要望しているところでございます。信濃川流域、新潟県でも信濃川改修期成同盟会というものがございまして、これは長岡市長が会長になっているのですけれども、津南町単独ではなくて沿線市町村一体となった改修要望等をしておりますので、また連携しながら国に対して強く要望していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

県のトップのかたも国管理にしてくれということで、令和7年ですか、宮中ダムの治水の更新に当たる年であるということで、それに許可を出すに当たり、また県に意見を述べるができるというような話も聞いております。そこでぜひまた津南町のこういう状況も鑑みて、津南町の河川の整備の要望を強くして行って、要望を出していただきたいと思います。最後、もう一度お聞きかせ願って質問を終わりたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

沿線市町村と一体となって力強い要望活動を進めてまいりたいと思います。関谷議員が数字にお強くて計算式を出していただいたのですけれども、国土交通省の砂防事務所によると、僅か10年の間に災害が激甚化、頻発化している、それぐらい気候変動が進んでいるという影響だということでレクチャーを受けております。そういったことから、ソフト面だけでなくハード整備ということは、やはりこのお盆の時期も感じましたけれども、進めていかなければならないのだろうと思っています。その安全度の向上についても、併せて強く要望してまいりたいと思います。

---

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

1. まず一つ目、財源確保にどう取り組むか。コロナ禍において、町内経済活動のみならず、日本中の経済活動が停滞しています。津南町の最大の問題点として、何をすることも財源がないことに尽きる。来季も新型コロナウイルス感染症が完全に収束するとは思えないのが現状であるが、町内事業者が儲からなければ、町民税の税収入は増えない。
  - （1）来季に向け、町内事業者が持続的に儲かるような施策を考えているか。
  - （2）ユリ、コメ、野菜等津南町を代表する農業が持続的に更に儲かる施策はあるか。
  - （3）ますます感染対策経費が増大している観光業への政策あるか。
2. 2番目です。イベント等活動時の新型コロナウイルス感染症対策どうするのか。草津議員も質問しておりましたが、感染対策として一定のガイドラインが必要と思うが、町としてのガイドライン、指針を作れないか。  
壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

大きな1点目、「財源確保の取組」に関する御質問の1点目、「来季に向けて町内事業者が持続的に儲かる施策を考えているか」についてお答えいたします。これまでの議会答弁の中でも申し上げましたが、コロナ禍という災害に伴う景気悪化から復旧復興する施策として、「止血策」「景気刺激策」「体質強靱化策」という三段構えの策を展開してまいると申

上げてきました。急速な景気の悪化のときには、資金繰り支援や雇用保障などの止血策が必要であり、景気悪化の底の段階では、商品券の配布や現在実施しております消費拡大事業など消費喚気による景気刺激策が必要とっております。そして、これまでの経営体質から今後、社会で生き残れる経営力、商品力、雇用体制、業態変更などの経営体質を改善していくための体質強化策が必要と考えており、これが持続的に儲かる仕組みの一つになると考えております。しかし、第何波と波に例えられる感染者数の拡大が何度も繰り返しておりますことで、いつどのタイミングで施策を展開すべきか注視しております。そのなかで、商工会と情報共有をしながら様々な体質強化策を検討しておりますが、コロナ禍の経済の立て直し、新たな人の流れを作り、商工業の構造イノベーション、言ってみればまちづくりの構造イノベーションの1作目として、商店街のにぎわい創出も兼ねたまちなかオープンスペースの計画を進めております。加えて、根本的な課題として、事業継承に取り組む必要性も感じているところであり、2作目、3作目と検討してまいりたいと考えております。筒井議員には、商店街のメンバーとして様々な知見もお持ちですので、御助言をいただければと思います。

次に2点目、「ユリ、コメ、野菜など、津南を代表する農業が持続的に更に儲かる施策はあるか」ということについてお答えいたします。現在、儲かる農業の実現に向け、新規品目の導入検討、スマート農業の導入による作業の効率化、ほ場整備や法人化による経営体質の強化と雇用の場の確保など、所得向上を推進しております。コメに関しましては、全国的に販売環境が厳しいなかで、津南産米はこれまでの安定した品質・食味等により一定の評価をいただいております。そのため、引き続き津南産米の産地の勝ち残りに向け、需要に応じた米づくりを基本としつつ、津南町認証米制度や堆肥による土づくり事業等を継続し、高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全・安心な津南米を消費者・需給者に提供してまいりたいと考えております。園芸に関しましては、園芸1億円産地育成の実現に向け、令和2年度は重点品目として、ニンジン、キャベツ、アスパラガスを推進しました。本年度は新たな重点品目として、スイートコーン、一般切り花を追加し、5品目を推進しております。また、昨年からの販売対策として農産物のPRや高付加価値化に向け、役場内に課を横断した販売促進プロジェクトチームを設置し、コロナ禍やポストコロナでの販売促進・PR方法を検討し、取組を開始しております。主な取組として、JR東日本との連携による新幹線による花の輸送、ホームページや通販サイトの登録支援等を実施しております。引き続き、取り組んでいる施策を推進してまいるとともに、新たなキーワードとして「脱炭素」「冬期園芸品目」等を加え、農業が持続的に儲かる農業となるよう検討してまいりたいと考えています。なお、この脱炭素、冬期園芸品目については、令和4年度県予算・施策に対する要望にも新規要望項目として取り上げ、国・県に総合的な支援をお願いすることとしております。

3点目、「観光業の感染対策経費増大への対応」についてお答えします。商工業、農業の中でも申し述べましたが、感染の波が繰り返すなか、どのタイミングで、どのような施策を打つかは注視しながら進めているところです。コロナ禍でいちばん大きな影響を受けた宿泊業に関しましては、先月、新潟県が発表した宿泊事業者感染対策支援事業補助金では、感染予防に係る経費や資材の補助制度ですが、空気清浄機などの資機材購入には4分の3、消毒用アルコールなどの消耗品は2分の1の補助金が支給され、昨年5月以降の購入分ま

で遡ることができます。町では、県の補助の上乗せ補助を考えており、今議会にて補正予算を計上しております。観光業に限らず、国・県・町の施策を事業者が受けられやすいよう対応してまいります。

大きな2点目、「イベントなど、活動時の新型コロナウイルス感染症対策をどうするか。町としてのガイドライン、指針を作れないか」という御質問であります。国は、基本的対処方針に基づく催事の開催制限及び施設の使用制限について、都道府県宛てに通知を出しております。新潟県もその通知に基づき、イベントの開催制限や施設利用の基準を定め、津南町も感染状況を見ながら、その基準を基に判断を行っております。各課における行事、会議につきましては、その必要性、開催時期の妥当性などを判断しながら決定しておりますが、町全体、町外に影響が及ぶような規模の大きなイベントにつきましては、地域の医療体制や感染状況を念頭に置き、その事業内容や感染対策を精査したうえで国のガイドライン等も参考にしながら町新型コロナウイルス感染症対策本部などで協議をし、開催、実施の判断を行います。町としてのガイドライン、指針を作成することは、各種関係機関との調整、協議が必要となり、それを広く示すことは、大きな影響を及ぼすことが想定されるため、現時点では考えておりません。

以上です。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

再質問をさせていただきます。単純に税率を変えることなく町民税が増収に回るということは、町民生活に収入が増える、直結するという考えであるのですが、それはそれで合っていますか。

あと、現在、普通会計決算上、20年度の人件費率は歳出の18.4%です。なかなか言いにくいのですが、歳費のうち約10億円が人件費になっています。その全てと言いませんが、今よりも10%でも、一部でも、町内の消費に回れば、かなりの経済効果があるかと思込まれます。これは個々のものなので何とも言えませんが。経済対策の範囲でも若干必要だと考えます。残念ながら努力不足なのか、時代の流れなのか、魅力のない町内なのかもしれません。最近発行された魚沼市のプレミアム商品券は、市内に本社のある事業所のみが使えるという配慮がありました。このような対応を津南町はできなかったのでしょうか。あと、移住・定住よりも、まず町民生活の収入増、安定がなければ、人も増えないかと思いますが、お考えを教えてください。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

前段、当然個人の収入が増えれば、経済も回っていくものと思っております。その所得の上げ方が相当難しいというところでございます。

人件費の件も筒井議員おっしゃるとおりなのでございますけれども、個人のものでございますので、町から職員に対して強くは言えませんが、まあ私、課長会議等では「こういう消費拡大キャンペーンもやっているの、ぜひ家族とか感染の及ばない範囲、大人数ではなくて短時間でお店を使うように。」という話は常々しているところでございます。最初の2点は、私のほうから以上でございます。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

プレミアム商品券事業について、お答えさせていただきます。こちらにつきましては、プレミアム商品券事業、隣の十日町市さんですとか近隣の市町村でもやられているところでございます。やはり津南町においても昨年度、実施させていただいたなかで、いわゆる町固有の事業者に戻るお金が少ないのではないかなというような批判が当然ありまして、こちらのほうもいろいろ配慮したなかで、今回、プレミアム商品券ではないのですが、消費拡大キャンペーン事業がそれぞれの事業者が独自に工夫することで、プレミアム商品券と同じような働きをするだろうということで考えております。そして、このプレミアム商品券事業の対象となる事業者を観光業を除きまして、いわゆる小規模事業者に限定させていただいているということで、そうすると必然的に町内事業者が多いので、町内事業者で一部漏れてしまう事業者もいらっしゃることは確かなのですが、こういったものを。なかなかそこら辺のどこまでが町内事業者で、どこまでが町外事業者かというところの線引きが難しいのですけれども、小規模事業者に限定することで施策効果が上がっていると考えております。

それから、移住・定住の魅力も筒井議員おっしゃるとおりかと思っておりますので、町内のそういった商工事業者を育てて、共に大きくなっていくなかで、魅力あるまちづくりができれば良いと思っております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

予算の配分といたしまして、移住政策は進めていかなければなりませんけれど、その現住民の福祉の向上、それに予算がほぼ全ての充てられている、そこを見ながら進めていっているということには方向としては変わっておりません。ですが、先々を見ますと、コンセプトでも申しあげましたように、今現在住んでいる住民とこれからの人たちがこの豪雪地帯のなかで富を生み出しながら福祉の向上を一緒に作り上げていくのだということが我々の独自の、移住者をただ呼ぶのではないのだよということの移住・定住の政策の特色であります。今いる人たちの所得の向上をということですが、これまでの答弁でも申しあげましたように一朝一夕にはできないということですが、農業分野ということにおきましては、会社経営として若手のかたがたが会社を作って経営者として給

与所得を得ていくのだ、それで人を雇用していくのだということでの方向は一つ進めてきたかなと思っておりますし、また、それに付随する農業プラス何かで所得を得ていくのだという在り方も、これからモデルケースを示していければ良いかなと思っております。そうしたなかで、全体の所得の向上が農業の分野では上げられていければと思いますし、商工業の振興策ということに関しては、日頃、現場のほうで職員と共に一緒に議論を重ねておりますけれども、一つの課題、明確な私の私見としては、津南町の社長の皆さん、お忙しいのではないかなと思ってます。営業は社長がする、そして作業員もする、また、従業員の悩み事も聞く、それぞれにおいて、その前さばきをしてくれる人はいない。直接ダイレクトに自ら社長が受け止めるということで、かなり津南町の社長さんがたの負担が大きくなっているのではないかなと、そういうふうに思っています。その番頭さんの不足というところをどう補っていけるかということを考えながら、具体的な政策が何か組んでいけないかな、営業の支援ができないかな、いろいろな支援ができないかなということで、具体的な策が出てくると良いと。一つとしては、そういうふうに私は思っています。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

いろいろ御配慮ありがとうございます。ですが、津南町の経済構造上、夏場に稼いだ分を冬場の除雪費用や車も4WDにしなければならない等、豪雪特有の費用が必要になるわけです。結局、無駄な費用に費やすわけですが、冬場の資金確保のためにも、今さっき農業という話も出てきたので、まちなかの豪雪と広大な雪の空間を利用して雪上キャンプなんかはいかがでしょうか。冬場、田んぼは空いています。もちろん、ごみやトイレ管理等の問題もありますでしょうが、田んぼ1枚1泊幾らで貸して、体験型のふるさと納税返礼品にすることによって、関係人口も増え、農業者にも、例えば1日2万円だったら2万円の田んぼの貸出し賃が入ってきて、冬場の若干の収入にはつながるのではないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

御提案ありがとうございます。雪上キャンプということ御提案、非常に魅力的な提案かと思っております。幾つか課題がありまして、いわゆるプレイヤーと呼ばれる、では、誰が実施するということ、そこら辺の問題はあるのですけれども、雪というのが津南町の非常に大きな観光資源、魅力の一つと考えておりますので、ふるさと納税の返礼品も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

併せまして、またふるさと納税の返礼品としてなのですけれども、持続可能な財源確保のためにも人口増加は一層力入れていただきたいが、コロナ禍でままならないと思います。例えば、オンラインやLINE等SNS等を使ったレンタル農園はいかがでしょうか。例えば、なじもんで区画を分けて農園のレンタル。もちろん、きちんと管理費用を利用者から頂き、草取りや生育状態を利用者に発信、収穫に来てもらう若しくは来られないようであれば、収穫の状況を配信したうえで送ってあげる。関係人口も増えるのではないかと。そして、ふるさと納税に使えば、また体験型のふるさと納税としては、なかなか有効ではないかと思えます。それを更に耕作放棄地等々に当てはめていけば、津南町の関係人口はますます増えるのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

ありがとうございます。こちらオンラインでのレンタル、バーチャルでの体験農園ということなのですけれども、なかなか斬新な考え方かと思えます。一つには、昔ありました安愚楽牧場とかみたいな、そういう投資型の農園とかもきっとあるかと思うのですけれども、そういったものを耕作放棄地等にも適応したらどうかという御意見ですけれども、こちら辺につきましても、一つの商業農業施策として農林振興課のほうと話はしてみたいと考えております。

議長 (吉野 徹)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

よろしく申し上げます。

次に、農業のほうに移ります。最近、環境省からグリーンライフポイントというものの発行が始まりそうです。これは、ライフスタイル変革や地産地消、環境に配慮した商品にポイントつくわけですが、雑水山の小水力発電と農産物を結び付け、津南町の農産品にポイントが付けられるような付加価値戦略、販路拡大が狙えるのではないのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

農林振興課長。

農林振興課長 (村山大成)

御質問ありがとうございます。グリーンライフポイントといことで、まだ詳細がはっきりしていませんので、そういったものが活用できる、また、PRの一つの手法となるというふうに考えておりますが、詳細が出たら検討していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

よろしく申し上げます。

前回の一般質問でもさせてもらいましたが、津南町に無駄に落ちている水が多々あるかと思えます。小水力発電の更なる推進、農家の費用負担を減らし、今回の世田谷区との協定の更なる販路拡大ができるのではないかと思います。小水力電力発電の企業誘致や営業活動は、どの部署が行っているのでしょうか。

そして、津南町は、どうも営業活動と情報発信が弱い気がするのですが、持続可能な経済活動には営業力の強化はとても重要だと思います。お考えをお願いします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

このたびの雑水山第2発電所での発電した小水力の電力の売電ということに関しては、草津議員のこちらでの御質問、御提案をいただいて、実現に向けて尽力してまいったところ。一つかたちになりまして、良かったと思っております。今後、小水力発電の可能性ですけれども、幾つかの場所である。そして、調査していない場所でもあり得ると思っております。どういった事業体を組んでやれば良いかということに関しては、少しブレーンのかたがたのお力が必要と思っております。国との連携も深めたりしながら、専門的な人材の知見も借りながら、今後の再生可能エネルギーの開発については少し私のほうで今研究している段階です。今月も視察に訪れるかたもいらっしゃいますが、そういったやり取りもさせていただきながら、どういったあり方で開発していくのが地元にとっても利することになるのだろうかということも含めながら、これから考えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

よろしく申し上げます。夢物語かもしれませんが、最終的には水力発電からの水素プラントの誘致、水素による津南町の産業革命も考えられるのではないかと思います。

次に、観光業のほうに移りたいと思います。アルコール消毒やマスク、感染症対策、もちろんそこに従事する人たちへの防護策等々で経費も増えます。ひまわり畑等、そろそろ観光でお金を稼ぐように事業化しませんか。来年度にはイベントも少しは動き出すでしょうし、DMOの設立まで待ってられません。町内の事業者の収益も減少しているわけですが、いつまでもボランティアという名の強制労働に頼るつもりなのではないでしょうか。もちろん、それに見合った魅力のあるコンテンツは必要ですが、入場料を増やして、動員数が減ったと

しても経費が賄えて、働く人に適正な賃金を払えれば成功ではないでしょうか。入場時、すぐに経費の確保、1台2,000円ぐらいもらって、半券で1,000円分は食事割引や温泉割引、買い物割引等に使えるように還元し、使わなければそれをもらうといったようなかたちはできませんでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ひまわり広場についての御提案ありがとうございます。夏のひまわり広場につきましては、例年ですと大体7万人ほどが訪れる大きな集客イベントということになっております。渋滞等も起ることもあるので、駐車場誘導などスタッフを観光協会の会員さんですとか、教職員などの皆様に動員をお願いしてまいりました。2年間、ひまわり畑を休ませていただいたなかで、再開に向けて現在、ひまわり広場の在り方というものも考えております。スタッフの見直しというのもそのうちの一つであります。例年、前年踏襲というかたちで駐車場誘導の動員をお願いしてきたところなのですが、真に必要なスタッフ数というものがどのくらいなのか、委託ができないのか、そういったところを併せて考えておりますし、DMOの中でも、いかにひまわり広場にきたお客様を商店街のほうに周遊させられるかというようなこともいろいろと考えていかなければならないとは思っております。来年度に向けてこれまでの、例えば、飲食店のかたがたの負担をなるべく減らすような配慮が必要なのかなとは考えております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

今回出ました、津南町過疎地域持続的発展計画（案）の中でも、観光業の問題点として挙げられております。観光客は町民ではありません。町民の負担が増えるばかりで町内の税収が増えるわけでもなく、観光協会加盟店や飲食店、役場職員、教師までもがボランティアで駐車場整備をしてきたわけですが、観光客は町民ではありません。いくらおもてなしをしても自主財源は増えませんし、きちんと観光客から料金を頂けるような経済構造の改革をしていかなければ、持続可能な津南町にならないと思いますが、その辺はどう変えていく予定ですか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくりへ課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

駐車場料金の見直し等も含めまして、先ほども言ったとおり、どういう在り方が可能か、また、外部に委託ができないかというところも含めて検討させていただいています。今、

おっしゃった御指摘のことにつきまして、当然、これからも検討の課題として検討してまいりたいと考えております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

観光業でもう少し。滞在型のコンテンツを提供するお考えもあるようですが、昨今だと海外旅行のオプションツアー形式はどうでしょうか。様々な体験をできるだけツアーにして、山登り、山菜採り、魚釣り、ジオパークツアーを1冊の冊子にして、予約が決まったお客様に送付、宿泊のお客様にも置いておく、きちんと費用を頂いたかたちで、津南町でしか体験できないものを提供するかたちで進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

滞在型コンテンツ、そのように津南町に来たかたというのは、ニュー・グリーンピア津南さんにお泊りになられた後、こういうものもありますよ、こういうものもありますよというような提案が毎日のようにできればいいなとは思っております。また、それをするためには、いちばん大きな課題はプレイヤーの数、プレイヤーは誰がいるのか、そして、その人たちがちゃんと食べていけるような需要があるのかということところが課題になるかと思えます。筒井議員のおっしゃるようなかたちに、理想に近づけるようにこれからもプレイヤー育成と滞在型コンテンツの造成、魅力ある造成ということについて、いろいろと検討していくという所存でございます。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

よろしくお願ひします。あと、津南町の場合なのですけれど、山と山道は整備していても、どうも水辺の整備がほぼないのではないかと思います。中津川という綺麗な川があるにもかかわらず、アクセスにはごろごろした足場を進んで行かなければ、冷たい水に足をつけることもできません。今期、とても暑かったのですが、石坂の河原辺りは結構人がいっぱいいました。しかも、お隣の中里のほうでも河原でキャンプをしたりとかという場所もありまして、観光としては、冷たい川へのアクセスと日陰の整備は必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

川辺の整備ということですが、御提案ありがとうございます。今現在においては、そのような計画はございませんが、今、御意見をお伺いしたので、今後、少し検討もしてまいりたいと思います。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

よろしくお願いします。

次に、2番目の質問に移ります。今回の新型コロナウイルス感染症は、もう既に誰がなってもおかしくない状況です。今、PCR検査陰性でも明日は分かりません。かと言って、これ以上の活動自粛も厳しい状況です。今回の感染拡大で大分公共サービスを止めざるを得ない状況になりましたが、今回の反省を踏まえ、今後、何か最小限の人員でも公共サービスを止めないような仕組みづくりはお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

現在、国の感染症の分科会のほうでも、「ワクチン検査パッケージ」という表現で提案がなされているようです。この議論の推移を注視しながら、町でもどのようなことでそれが活用できるか検討してまいる段階には、そろそろきているかと思っています。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

では、国の指針を待ってからということではよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

あと、今回、子どもたちに感染が広がって、家庭内感染をしたところ若しくはしていないところもあるかと思ったのですが、そのデータを比較して、どこが悪かったのか、どこが良くて家庭内感染をしなかったとかというデータは集める予定はありませんか。できれば、それを今後の参考資料として、こうしたら感染しなかったよ、こうしたらちょっと失敗だったよという部分は出してもらったほうが良いかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

感染情報は、非常に個人的な情報が含まれておりますので、それを集めて、町が行うというのは、非常に問題もいろいろあるかと思えます。きちんとした検証は必要だとは思いますが、個人情報まで踏み込んでの対応については、慎重に考えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

単純に個人情報を集めないかたちで、例えば、一緒のタオルを使ったとか、一緒の風呂に入ったとか、消毒しなかったとかという部分の緩いガイドラインがあれば助かるかなと思っております。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

その感染者の情報につきましては、基本、濃厚接触者等も含め、保健所の管轄でございます。私どもは、「タオルを共同で使うな」とか、そういう広報の周知とかはできますけれども、そういったかたに対してどうのこうのということは私どもはできませんので、そちらのほうは、引き続き感染防止の広報等は進めていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

よろしく願います。あと、今回、たまたま夏休みだったので学校等々には影響はほぼなかったかと思えますが、例えば、授業期間中になった場合に、GIGAスクール構想で大分機器等を入れたのですが、それをすぐ運用できるような体制は準備されていますでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。子どもたちのほうに1人1端末が入っていることは御承知のとおりでありますけれども、今現在、各学校では、持ち出しのマニュアルを整備しているところですが、大体整備はできておまして、今、町内では、芦ヶ崎小学校がこの9月6日から

持ち出しを始めて、試験的にやっているところです。ほかの学校も順次、その方向ですけれども、基本的にまず対応しながら、その問題点を考えるようにしていきたいと思っています。ただ、使う内容については、今現在は、端末の中に学習ソフトが入っているのですが、基本的にはそれを中心に考えています。まだ Wi-Fi とか、情報のネットを使うところについては、積極的につないでくださいという話はしていない状況が学校の中で多くて、そこはまだこれからの課題であると思っています。

以上です。

議長（吉野 徹）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

万が一のときには、きちんと使えるような体制でよろしくお願いします。

以上で終わります。

---

議長（吉野 徹）

換気のため 2 時 30 分まで休憩いたします。

—（午後 2 時 15 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 2 時 30 分）—

議長（吉野 徹）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

それでは、通告に基づきまして、下記 2 点について質問いたします。

1. まず 1 点目の質問ですが、人口減少対策についてお伺いします。第 6 次津南町総合振興計画及び津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略での人口の将来展望で、令和 27 年、2045 年に 6,100 人の維持を目指すとともに、人口構造の若返り化を目指すもあり、津南町の合計特殊出生率を現在の 1.80 人から 2.07 人にし、人口推移はパターン B で 15 歳から 39 歳の男女が年間 10 人ずつ増加すると仮定した人口推移であるが、下記自然増減、社会増減、それぞれの課題を改善するための方向性の具体的施策に対しての上半期の進捗状況及び下半期の具体的な施策をお伺いします。

（1）まず、自然増減では、

- ① 安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。
- ② 子育てと就労を両立しながら生活できる環境を整備する。
- ③ 結婚を希望する人を支援する。

以上、3 点についてお願いします。

（2）続きまして、社会増減では、

- ① 魅力ある雇用機会を創出し、若者の就職による転出を抑える。

- ② 郷土学習による本町の魅力を子どもに伝え、Uターン、転入を増やす。
- ③ 町内産業の活性化や企業誘致により、町外からの転入を増やす。
- ④ 子育て支援策の充実により、町外からの転入を増やす。
- ⑤ 移住・定住支援により、町外からの転入を増やす。

5点、お願いします。

2. 続きまして、二つ目の質問です。児童生徒の学力向上について、お伺いします。児童生徒の未来の夢や希望を育み叶えるためには、確かな学力の向上と主体的・対話的で深い学びを実践する必要があるとあり、児童生徒の自己実現のための生きる力を身につける環境整備をより一層充実していかなければなりません。文部科学省が推奨するGIGAスクール構想の実現、ジオパーク、なじょもんの雪国が持つ特色あるキャリア教育は、今後、ますます大事になることでしょうか。しかし、今回は、あえてその中で学力の向上だけに絞ってお伺いしますが、津南町の児童生徒の確かな学力向上のために今現在考えている教育構想があれば、教えていただきたいと思います。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、「人口動向の特徴の課題を改善するための方向性に対しての上半期の具体的施策の進捗状況及び下半期の施策について」の御質問です。

まず、自然増減についてお答えいたします。

1点目、「安心して子どもを産み育てる環境の整備」ですが、安心して子どもを産み育てるには、その悩みや不安を解消していくことが重要であり、妊娠期から子育てまでの健康面、経済面、家庭環境など様々な悩み、不安に対し窓口を明確化し、相談しやすい環境を整備し、切れ目のない相談体制の整備が必要であり、子育て世代包括支援センターの整備を掲げており、本年4月から稼働しているところです。また、保護者の経済的負担を支援するため、医療費助成や経済的支援の充実を掲げており、医療費助成については、昨年10月から入院医療費の無償化を開始し継続実施するとともに、産後間もない時期の産婦の健康診査費用を公費負担する産婦健康診査事業を令和3年度から開始しています。経済的支援としましては、コロナ交付金を活用した新生児出生世帯に10万円を給付する事業を前年度から継続して実施しております。

2点目、「子育てと就労を両立しながら生活できる環境を整備する」ということに関しては、現在、保護者の就労形態の多様化によるニーズに応えるため、各保育園では、平日早朝・居残り保育を実施したり、土曜半日保育を開設したりすることで、保護者の就労支援を行っています。将来的には保育園統合を機に、保育士を集中配置することで、延長保育の時間延長、土曜一日保育の実施などを検討しております。また、放課後、児童を見守ることができない家族支援、居場所の確保対策として、町総合センター等で学童保育を実施し、

可能な限り子育てと仕事を両立できる環境の整備に努めています。本年7月からは学童保育を利用する保護者との連絡などをICT化し、保護者の利便性を高めるとともに、運営側の児童の把握もより効率的になりました。なお、学童保育については、現在、間借りしておる町総合センターから、統合後の空き保育園に会場を移し、学童保育専用の環境を整備することも、今後は必須の施策と考えております。

3点目、「結婚を希望する人への支援について」ですが、県が実施する「にいがた出会いサポートセンター」を紹介するほか、今後は、「ハートマッチにいがた」の初回登録料助成や出会いや交流のイベントなど婚活事業を実施する費用の助成を、この新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討したいと考えております。

次に、社会増減に関する御質問にお答えいたします。

1点目、「魅力ある雇用機会を創出し、若者の就職による転出を抑える」ということについてですが、まず、若者にどんな地域企業があり、どういう活動をしているかを知ってもらうことが大事だと考えております。昨年度に引き続き、ウェブ上で地域企業紹介を推進し、地域雇用、Uターンへつなげるため、企業紹介動画を作成する町内事業者に対して補助をする「津南町雇用促進用企業動画作成事業補助金」を行っております。作成した動画については、就職ガイダンス等でも活用できるため、町内企業のPR手段の一つとして期待をしているところですが、町で管理する移住・定住者向けホームページ「津南で暮らそう」の中にも閲覧できるようにいたしました。また、昨年度からはじめていた SNS アプリ「LINE」公式アカウント「つながる、つなん」でも動画を紹介したり、就職ガイダンスの情報を流しております。今年度から、十日町市と共催で開催を予定していた「まちの産業発見塾」については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、残念ながら中止となってしまいました。この「まちの産業発見塾」は、十日町市と津南町の中高生を対象に、「地域を支える産業や企業を、理解・体験する場を提供する」「将来的な地元就職の意識の醸成を図り、地域産業の人材確保に繋げる」ことを目的とし、地元企業への興味関心を持っていただく機会を設けております。雇用機会の創出や職種の選択肢を増やすための取組としては、後ほど概要について説明いたしますが、今年度、企業誘致戦略を策定し、町外企業の誘致に取り組んでいるところです。町内には数少ないIT関係企業 — IT関係企業ということは、もはや死語になっていくかもしれません。「新たなビジネスモデルを行う企業」と表現させてください。 — を中心に津南町に進出してもらうことで、職業選択環境の構築につながると考えております。

2点目、「郷土学習による町の魅力を子どもに伝え、Uターン転入を増やす」ということについてですが、町内の各学校では、新型コロナウイルス感染症対策を取るなかで、夏休み前の学習では、総合的な学習の時間のテーマに沿った学習などを進めるために、スクールバスの申請が多くなりました。内容的には、苗場山麓ジオパークを巡る学習やなじよもんの学習などがあります。また、活動に合わせ、なじよもんの職員の講師依頼も多くなりました。津南中学校では、2年生が7月に3日間の町内の8農家で農業実習体験を行いました。また、津南中等教育学校についても、探求学習「津南妻有学」の取組でユリ収穫体験や「森の三方よし」などの取組がありました。こうした実践を積み重ね、津南町の魅力を子どもたち自身がしっかりと考えることが大切です。今後は、各学校のこうした学びの成果を発表する機会について、町として協力し、多くのかたに知ってもらいたいと思います。

そうすることで、子どもたちが学んだことに自信を持ち、津南町の魅力を再確認できると考えております。そして、将来のUターン転入につながることを願っています。

3点目、「町内産業の活性化や企業誘致により、町外からの転入を増やす」ということについてですが、第6次津南町総合振興計画に記載しているとおおり、津南町の強みである自然や雪国文化を活用できる中小企業や新たなビジネスモデルを行う企業などの誘致を進めてまいります。今年度上半期の進捗としては、4月より企業誘致支援のため「柵あわせ」と委託契約を締結し、新たなビジネスモデルを行う企業が注目する津南町の利点、特色、強みなどを現地調査してもらいました。多くの関係者からの聞き取りの結果、除雪技術の継承や地域医療と福祉の連携、農作業の効率化などの分野にターゲットを絞ってはどうかという提案を受け、企業誘致戦略を立案中です。今年度下半期には、10月、11月に「柵あわせ」が開催する、自治体と企業のマッチングイベントに参加する予定ですし、近々現地視察を行いたいと言ってくさっている企業もお受け入れしたいと思っております。これらを通し、当町が抱える課題と現在の資源等を伝えるなかで、企業側としては、自社の技術を生かしたり、実証実験のフィールドになり得るかが判断基準となります。複数の企業側が津南町をビジネスチャンスとして捉え、当町に興味を持っていただくことで、当町へ視察していただくことを、今年度は増やしてまいりたいと思っております。

4点目の「子育て支援策の充実」につきましては、自然増減の1点目、「安心して子どもを産み育てる環境の整備」でお答えしたとおおりです。相談しやすい、そして切れ目のない相談体制を整備し、津南町ならではの自然を生かしながら、五感をフルに使った直接体験に重点を置く保育を実践することで、若い保護者を中心とした移住・定住に結び付くことができるといふことでございます。

5点目、「移住・定住支援により、町外からの転入を増やす」ということですが、具体策としては、UターンとIターンで変わってくると考えております。Uターンでは、町外に離れて暮らす若者との絆づくりが大事だと考えます。先ほども説明したSNS「LINE」公式アカウント「つながる、つなん」による地域情報の継続的な発信やインターンシップ制度などによる地域の企業紹介などです。昨年度より庁舎内の各課から職員を集め、移住・定住プロジェクトチームで検討を重ねてまいりました。その成果として、移住コンセプトの策定と定着を促進するための移住サポーター制度の創設、移住コーディネーターの配置予定、SNSを活用したオンライン移住相談などを昨日、記者会見で発表させていただきました。今年度下半期の目標としては、令和4年度の具体的施策や補助金創設等を各課に提案し、政策として取り上げ、予算措置を検討してもらおうということになります。また、同時に、地域で移住者を支援する移住サポーターの募集を開始しましたので、それを組織化するために現在動き始めております。これらは、移住者と地域の懸け橋になっていただくほか、建築業者や不動産業者などにも御参画いただければと考えております。目標の人口を達成するためには、複合的に様々な施策を展開する必要があると思います。新型コロナウイルス感染症対策で進捗に差が出ている部分も十分にありますが、重要な施策ですので、UIターンや子育て支援を今後も推進してまいります。今後、下半期に向けて、また、各年度計画の可能な限り早い段階で、今御説明してきた施策の展開を広げ、徐々に成果に結び付けていくことができると考えます。

以上となります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

3番、久保田等議員の御質問について、お答えいたします。

大きな2点目、「津南町の児童生徒の確かな学力向上のために、今現在、考えている教育構想」についてお答えいたします。基本的には、津南町総合振興計画と津南町教育大綱に基づき考えていくものであると考えております。今現在、私の考えているところでは、大きく4点でございます。

1点目は、新学習指導要領に基づく授業改善の推進です。議員も述べておられましたように、主体的・対話的で深い学びが大切になってきています。そこでは、これまでの知識・技能を生かし、どう活用し、自分と他人との関係等の相互作用のなかでどのように学ぶかが求められています。こうした学びが充実することが、確かな学力が身に付くうえで大切と捉えています。そうした点から、教師が指導力の向上が必要であると考えております。各校の校内研修や町教育振興会の研修等を支援していく必要があると考えております。

2点目は、GIGA スクール構想を踏まえた ICT 教育の推進です。一人一端末が整備され、どのように活用するかが問われています。まずは、学習ソフトの活用による学力の定着が考えられます。さらに、端末機を情報収集のために活用するだけでなく、自分の考えをまとめ、他者に伝え、比較するなどの活用が高めることが確かな学力の育成につながると考えております。

3点目は、キャリア教育の視野も踏まえ、英語教育、環境教育を津南町の特色を生かし進めることです。英語については、ALT や地域の人材の活用を図るなど、また、環境教育については、苗場山麓ジオパークをはじめとする津南町の自然や文化、産業などを生かすことができます。また、この2点は、グローバル化や持続可能な開発目標 SDGs の取組など、これからの社会の対応にもつながるものがあると考えております。新学習指導要領の示す「何を学ぶか」「何のために学ぶか」と関わり、確かな学力に関連すると思っております。

4点目は、非認知能力を育む教育の重視です。非認知能力は、自己有用感、自己肯定感、忍耐力といった数値では図れないものです。そして、人が他者との関係や課題に直面したときに生きて働く力があると考えています。こうした力は、幼児期から児童期にかけての取組が重要だと言われ、現在も保育園では、遊びや自然体験、小学校では体験活動や仲間と関わる活動を重視し取り組んでいるところです。確かな学力を付けるうえでは、非認知能力を育み、自己肯定感、興味関心、学習意欲、コミュニケーション力を高めるなどすることが重要であると思っております。

以上です。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

それでは、再質問いたします。

はじめに、2番目の質問の児童生徒の学力の向上のほうからお伺いしたいと思います。2月2日発行の十日町新聞に記載された記事ですが、これは十日町市のことなのですが、令和3年度の小中学校対象の4月に実施された全国NRT学力検査の結果の報告が載ってまして、小学生は平成28年以降低下傾向、中学生は平成26年以来の低い水準、同じ学年を追跡調査したところでは、学年が上がるごとに数値が低下する傾向があり、近年では小学1年生から低い状態にあり、学力の低下傾向が浮き彫りになったという記事が書かれておりました。そこで、市は、課題解決に向けて各種会議の具体策の検討・実施に加え、学力向上計画訪問やサポート訪問研修による助言・指導に取り組んでいくとの記事が記載されていました。津南町は報告がございませんでしたけれども、NRTの数値はどうだったか、目標に対して達成できたのかどうか、お伺いします。

議長 (吉野 徹)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

ありがとうございます。4月に行われた小学校・中学校のNRTの学力テストの結果ということでございますけれども、このテストについては、全国的に行われているテストであるということ。しかしながら、数値で測られる部分でありまして、学力の全てを表すものではないということを考えながら考えていかなければならないかなと思っております。小学校につきましては、津南町では国語と算数について実施しております。偏差値を50としますと、津南町については、全国平均の50に等しいか、やや高いような傾向であります。学年によって多少差はありますけれども、全体として見たときにはこんな状況であります。中学校につきましては、津南中学校と津南中等教育学校の前期生がいるわけですが、津南中等教育学校の前期生については確認することはできませんので、津南中学校の状況で申し上げますと、全国平均50を見たときに、それよりやや低い状況であります。傾向としては、先ほど久保田議員がおっしゃいましたように、十日町市が学年が上がるにしたがって低下をすとか、あるいは低学年から学力が下がっている傾向があるということでございましたけれども、津南町においても、小学校については似たような傾向があると考えております。対策としましては、校内研修、あるいは町教育委員会からの支援等も必要なところではありますが、なかなかコロナ禍の関係で研修等が思うように進まないというところもあって、支援としては、まだ十分できていないと反省するところでございます。以上です。

議長 (吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

この結果は、小学校・中学校の校長先生のほうにももう伝えてあるのでしょうか。

議長（吉野 徹）  
教育長。

教育長（島田敏夫）

NRTについては、学校のほうに結果の数値も資料も届けてございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

次に、今年も全国学力調査が小学6年生と中学3年生を対象に行われましたけれども、この結果が8月31日に文部科学省から発表されました。毎年上位に入ってくる都道府県はもう決まっています、秋田県、福井県、石川県なのですが、新潟県もがんばってまして、小学6年生と中学3年生は、国語はおおむね全国水準でした。算数・数学はやや全国平均を下回っています、両科目とも文章の読解力が求められる問題で苦戦する傾向が見られたと記事に書いてありましたけれども、津南町におかれましては、今回の全国学力調査の結果はどうだったのでしょうか。県平均に比べてどうだったのでしょうか。お伺いします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。このテストについても、先ほど申し上げましたように学力の一部であるということを考えながら対応しなければならないと思っていますところ。小学校6年生については、国語、算数を実施しております。問題数としては14問、正答率でもっての県との比較でありますけれども、津南町においては、小学生については平均よりやや低いという状況でございます。質問数の正答率、正答数で言うと1問になるかならないかという差のなかでの低さという状況になります。中学生3年生については、国語、数学の結果でございますけれど、これについては中等教育学校の前期生が入りませんので、津南中学校の生徒だけということになります。失礼いたしました。先ほどの14問というのは国語でありました。算数については16問、数学も16問であります。中学校のほうも、国語14問、数学16問というなかで、これも全国よりもやや低いという状況です、小学校との違いで見ると。数学において、やや小学校よりも全国より少し下回っているという状況です。詳しい分析結果については、まだ担当のほうは今やっている状況であります。詳しい分析のところはまだ資料がございませんので、御説明できません。申し訳ありません。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

この結果を基にしまして、保護者なり教師にどのような指導を展開していく予定でしょうか。

議長 (吉野 徹)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

まず、学校については、この分析結果、また、文部科学省からもこの後、分析結果の資料が届くことになっております。それを待ちながらということにもなりますけれども、問題を見たときに、どの点が正答率が低かったか、あるいは誤答だったか、あるいは問題に着手していなかったか、無答だったかというところを見ながら、その問題の部分について学校で検討してもらう必要があるということを指導していかなければいけないと思っています。家庭等については、特に今は考えておりませんが、子どもたちの学習環境の整備等についてをお願いしていく必要があると思っています。

議長 (吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

全国の政令指定都市を対象に家庭学習の取組指導とテストの正答率を調べた調査結果があるのですが、この全国学力調査の結果をいかに家庭に知らせたかというか、その割合で、そのテストの正答率が上がってくるのです。ちなみに新潟市は、家庭に学習の指導・指示をした割合が42%と全国1位なので、それに伴って学力テストの結果のほうも7位から5位ぐらい。上位をずっとキープしています。やはり他の都市を見ましても、テストの結果を家庭学習に指示する割合が多いほど正答率が上がっているのです。そういうことで、ぜひともテストの結果が出ただけではなくて、それを家庭、保護者に伝えて、そこを改善すれば点数が上がっていくというのが結果で出ていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、学力調査と同時に生活環境とのアンケート調査をしまして、その中には、毎日朝食をとっているかとか、毎日新聞を読んでいるかとか、そういったアンケート調査も同時に行われていました。例えば、朝食を毎日食べている子どもの正答率76.1%に対して、食べていない子どもは61%と15.1%の開きがあるのです。こういうことも、ぜひ家庭の保護者のかたに個々に一人一人ちゃんと説明して、丁寧に説明する必要があると思いますが、どうでしょうか。

議長 (吉野 徹)

教育長。

教育長（島田敏夫）

貴重な御提案ありがとうございます。今ほど、御質問がありました児童生徒の質問紙についてでありますけれども、津南町の状況を見ますと、今、御説明がありましたように、朝食を食べるとか、同じ時間に寝るとか起きるとか、この辺の生活習慣については全国等よりも非常に良い状況がありますので、そういったところを家庭にお伝えしたり、また、反面、学習時間等が県・国に比べたときに少ないとか、あるいは、子どもたちの意識の部分でも国との差があるところがありますので、そういったことをまた学校等を通じながら家庭に知らせたり、また、個別懇談等のなかで個別にそういったことを情報提供するなかでお伝えしていくことを大事にしていきたいと思っています。

以上です。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

先ほども触れましたけれども、秋田県が毎年ほとんどトップを走っているのですが、秋田式勉強法というものがあるのです。それは、ほかの自治体も結構取り入れている所はあるのですけれども、津南町はどうでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

秋田県の取組を実施しているかどうかということについては把握していませんけれども、基本的には、子どもたちの思いを受けながら、課題をしっかり提示をして、目標を持たせて、家庭学習の中で取組をして、それをしっかり振り返る活動をするのが秋田県の活動の中でも重要であったと思っています。そういったことについては、各学校がそうしていると思いますけれども、またそういうものを参考にしながら学力の向上の一つの方策を考えていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

秋田県の中でも学力日本一の村といえば、インターネットですぐいちばん最初に出てくるのですが、秋田県の東成瀬村というのが出てくるのです。ここは、全国はもとより韓国、香港、モンゴル、ペルーといった世界の教育関係者の視察が後を絶たないようなのです。ちょっと遠いので、行かれたことはないでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

学校のことについては行ったことはございませんし、把握はしておりませんが、秋田県の取組については、資料等で確認したことはございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

この村は、秋田県ですので家庭学習にももちろん力を入れているのですが、そのほかに力を入れているところが図書費なのです。全国平均が1人1,395円のところ、この村は6,000円図書費に掛けています。それで、毎朝、授業始がまる前に決まった時間読書をしまして、月1回は15分の読み聞かせのカリキュラムがあるそうなのです。津南町も読書に対して、子どもたちに何か特別しているようなことはございますか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

朝読書等の取組があるかと思っておりますけれども、少し前になりますけれども、私が津南小学校に勤めていた折には、朝読書がはやった時期がありまして、結構朝読書をしていた記憶がございます。ただ、その後、いろいろ教育改革だとか、多忙の解消だとか、授業数の問題だとか出てきたなかで、朝活動がずいぶん制限を受けてきたと受け止めています。そういうなかで、朝読書をしている学校は当然あるかと思っておりますけれども、あと、ボランティアによる読み聞かせをしている学校は現在ございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

津南町総合振興計画の生涯学習の支援に、公民館図書室の機能と設備が載っていましたが、専門の知識を有する人材を入れたりとか、そういうことが書いてありましたので、津南町も読書に関しては真剣に考えているなど思っているのですが、この専門の人材というのは図書館司書のことでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほどの御質問なのですけれども、町の文化センターで御案内のとおり図書室がございます。こういったところは、今現在、町の職員の担当が交代をしながらしておるわけですが、こういったところに今、議員のほうからお話があった図書の関係の専門員を設置ができればいちばん良いと思っておりますが、いろいろ財政的なこともございますし、また、人員の配置的なこともございますので、その辺はまた慎重に考えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

当然、東成瀬村では、図書館には図書館司書を置いていまして、津南町もなんとか児童生徒に読書を習慣づけるような取組をお願いしまして、読書の件はこれで終わります。

あと、東成瀬村では、村営の塾を開設しまして、保護者の負担は1,000円のテキスト代だけなのです。津南町の民間の塾ですと、やはり家庭の状況によって塾に出せない子どもがいて平等にはならないと思っておりますので、町営の塾を検討していただきたいのですが、この件に関してはどうでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

いわゆる「夜スペ（※『夜スペシャル』の略称で、東京都杉並区立和田中学校で始まった平日夜間及び土曜日午前中の有料補習授業のこと。）」とかと言われているものもあるのではないかと思います。豪雪地帯の山間地で民間のサービスに限られるということは、教育だけでなく、どの分野においてもそうであると思っておりますので、そこはかなり行政的に配慮した策が必要なのだろうと思っております。村営の塾という御提案は一つの御提案として受け止めさせていただきまして、子どもたちの学力の向上にとって、本日、非常に大変良いテーマを投げかけていただきました。学力の向上にとって、こういった施策をすることが効果的なのだろうかということは、現場も含めしっかりと考えていく必要があると思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

これは高校の例なのですが、新潟県の阿賀荒黎明高校にある塾なのですが、これは高校内に設置してあるのです。講師が3人いまして、3人とも地域おこし協力隊なのです。1人は教員の免許を持っていまして、うまい具合に地域おこし協力隊を利用しているなど感

じているわけなのです。お金を掛けなくても、こういうことが可能になるということなので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして、基本的な学力以外なのですが、英語教育に絞った教育について、少しお話しします。最近、保育園の子どもをお持ちの親御さんから、保育園でも遊び英語を取り入れてもらえないかという話をよく言われているのですが、このことについて、教育委員会としてはどのようにお考えを持っているか、お伺いします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

貴重なお話、ありがとうございます。今年度、コロナ禍がなければ、ALT がもう既に2名配置される状況になっておりますけれども、コロナ禍の影響で、現在は4月から1名配置になっております。この後、もう1名配置ができるかどうかということを今、手続きを進めているところであります。私としましても、2名ということはかなり人的に余裕がございますので、保育園の子どもたちにも ALT から何かしらの取組をしてもらいたいと思っています。先般の保育園長会議において、まだカリキュラムは具体的にできておりませんので、もし2人配置になった場合には、まず、ALT から保育園の様子を見ていただいて、そのなかで可能な園児については、英語遊びだとか英語の歌だとかできるようなところ少しやってみるなかで、少しずつカリキュラム作りをできるならばしていきたいと思っていますところでございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それはいつ頃から可能になるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ALT のもう1人の配置がいつになるかまだ分からない状況でございます。また、そのALT が各学校に行くことに慣れるとか、各学校での英語授業の内容に慣れたり、担当教員との指導に慣れるということもございますので、すぐにはとはいかないと思いますけれども、2人の配置が固まった状態で早く来た ALT が少し慣れれば、今年のうちにはできるようであれば、少し保育園訪問するなかで何かしらの動きをできるところからやってみたいと思っています。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

保育園から取り入れを検討ということなのですが、大変うれしく思っています。保育園からとなりますと、今、小学校は3年生からですよ。そうすると、1年生、2年生が空白になるというのは大変もったいない話なので、1年生からも英語を取り入れていただきたいのですが、その点どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。3年生、4年生が外国語活動、週1時間、5・6年生が外国語科ということで週2時間の学習になります。では、1年生は英語についてALTと触れ合えないかといいますと、そうではなくて、学校のカリキュラムの生活科の中で外国人と触れ合うとかそういうなかで、何かしらの国際教育の観点からいったときに、時間が空いていれば月1回になるか、2か月に1回なるか分かりませんが、そういうなかでALTと関わるような活動については学校にお願いするところでありまして、ぜひそういうふうにしていかなければいけないと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

南魚沼市では、小学校に国際科が設けられていまして、1・2年生は当然、授業はありませんで、その英語の時間を生活科から10時間減らして英語教育に充てているということなのです。津南町も保護者のかたからそういう希望が多ければ、そういうことは可能なのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

国のほうの教育課程の編成のなかで、学習というのは基本的には決まっておりますので、そういった特別な科を設けるためには、ちょっと言葉は忘れましたが、教育課程の特例の許可を得なければいけないと思っております。そういったことを申請すれば、そういったことはきっと可能になってくるのではないかと思いますけれども、今の教育課程のままでは、普通にはできない状況だと思っております。ですので、週あるいは月何時間かALTが来たときに、少し英語の学びをしていくということについては可能であると思っております。

で、まずはそういうところからかなと思っているところでございます。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

これからは学力を、一つ目の質問にありました人口減少対策にも応用していきたいというお話をしますけれども、15歳から39歳の若い男女を10人ずつ増やそうという目標を掲げていますが、やはり移住者を増やすには、いくらこの大自然だけ売りにしても教育が貧弱な町にはなかなか若い世代は移住しにくいと思います。若い世代がUターン・Iターンしたいと思う教育の町としては、どのような町にすれば魅力を感じると思いますか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。まずは、子どもたちが学校で楽しく学んでいるという姿が表に伝わるような格好にしなければいけないと思いますし、また、教職員が子どもたちと関わることを楽しみにしながら、子どもたちと関わることのなかで、子どもたちの夢の実現に向かってがんばっているのだということが周りに伝わっていくような環境が大事かと思っております。そういったなかで、各学校が一生懸命総合的な学習の時間を取るなかで、苗場山麓ジオパーク等の取組を一生懸命発信してくれていると思っています。そういった地域との関わりを子どもたちが一生懸命発信している姿を地域のかたや外部に見ていただくことも、一生懸命やっている地域だなと思っていいただく一つではないかと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

結論から言ってしまうと、津南町に移住すれば、国語、算数、基本的な学力は全国トップレベルの秋田県、石川県に匹敵するような学力が身に付き、それプラス、保育園から一貫して中学3年生まで英語教育を盛んに取り入れていただいで、中学3年生卒業するときは日常会話ぐらいは誰もがぺらぺら話せるような町になってくれば、教育的な魅力が生まれてきて、大自然の中で都会に負けない教育ができるというのがいちばんの魅力だと思います。教育だけだったら都会でいいわけだし、大自然だったらこのままでいいのですが、やっぱり自然と教育の両方があるのがすごい強みなのです。ぜひともここに力を入れていっていただきたいと思います。

あと、全国的に英語に触れる活動を行う保育園や幼稚園は増えてきまして、3歳から英語を取り入れている幼稚園・保育園は、公立で3割、私立で4割から5割に今は上ってい

ます。なお、0歳から保育を受け入れている私立・公立保育所は、もう既に2歳前後から英語を取り入れている所が1割以上あります。そういったことで、「㈲イングリッシュアドベンチャー」のパドック社長とお話したのですが、「津南町の保育園を、5歳になったら1クラスは英語専門のクラスにすればおもしろい。」なんて大胆な発想の意見を聞いたのです。これはすごくおもしろいなと私は感じました。これくらい思い切ったことをしなければ、子育て世代が移住してくるといのはなかなか思えないのですが、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、久保田議員の教育に関しての思い、教育の町とすることによる町の魅力のアップができるのではないかということについての具体的な御提案もいただきました。大変強い思いも感じたところでありまして、私としては、共感するところが多くございました。議場全体を見ても、英語教育を進めるということについて、ちょっと誤解がありそうなので少し補足させていただきますけれども、私としては、基本的には自国の文化ですとか、この郷土の文化、苗場山麓ジオパークで整備しているこういった地元の自然環境ですとか歴史文化を社会の第一線に出て伝えるときに、その伝えるツールとして、ぜひ様々な言語を使っていたきたいということを思っています。そのツールの一つとして、外国語というものが使えると思います。文部科学省の中で英語教育を小学校から取り入れるときに、じゃあ、英語教育を推進するからといって国語がおざなりになるのかという議論もありましたけれど、私はそうではないと思います。そういった言語教育として見るのではなくて、多様な文化を学んだりすることが外国語を学ぶことで身につく。他者への共感ですとか、多様な文化への共感性が身につくということが主な狙いとしているところだと私は受け取っています。そうしたことをリアルに、こういった苗場山麓ジオパークの環境を使って、それが実現できたということでありまして。「㈲イングリッシュアドベンチャー」との連携についても、とても良いことと思っております。一緒に何かできないかというお話は社長のほうから御提案もこれから具体的にいただけるようでありまして。そういったお話もいただきながら、こういったことができるか、また現場にて検討していく必要があるかと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今ほど町長がおっしゃったとおり、パドック社長も町と何とか一緒になってやりたいということは強くおっしゃっていました。そういう話はしているのですけれども、町が何もアクションを取ってこないという、少しあきれたようなことを言っていました。私は、どうしたら「㈲イングリッシュアドベンチャー」を利用できるか相談したのです。ちなみにお金の話になりますが、2,000万円くらい子どもにお金を掛ける気持ちがあれば、津南町

の子どものために専門に講師を雇いまして、小学校1年生から中学3年生まで月1回キャンプをしてくれるというのです。計算しますと、1クラス50人で9学年ですから450人ですね。2,000万円を450人で割りますと、1人4万4,400円。それを12か月で割りますと、1回のキャンプが3,700円なのです。今、都会から来ている人たちのキャンプは4泊5日で10万円ですから、当然、地元の子どもたちは利用できないと思うのですが。値段に関しては、いくらでもこれから交渉していけるのですけれども、もうやろうという気持ちで取り掛かっていただきたいと思いますと思うのですが、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。先ほど、町長から英語教育について、少し本質的なところの話がありましたけれども、私自身もこの英語教育を進めるに当たって、一つ気を付けなければいけないところがあると思っていますところでもあります。子どもたちの中で英語が少し苦手だと思えるような児童もいるわけで、英語ができたとかできないとかというなかでの評価を受けると、ますます子どもたちは英語に対する抵抗を持つ、高まってくるのかなというなかで、外国の文化に触れたり、英語を話すことによって、コミュニケーションが取れるのだということに喜びや意味を感じながら取り組むことを考えながらいかなければいけないと思っています。そういう意味で、「(有)イングリッシュアドベンチャー」さんの野外活動、体験というのは、非常に活動するなかで英語を活用するという意味で非常に有効な方法かと思っております。そういったなかで、今、特に小学校の外国語活動、英語については、教室の中でコミュニケーションを取る場が中心なわけですがけれども、一つの方法としては、校外に出かけて、そういった場のなかで自然と一緒に英語に触れながらできるという取組ができるのであれば、そういうことも少し考えてみたいと思っていますところでは。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今、話しているのは、学力の向上もあるのですが、半分は都会からの移住者を増やそうという考えがあってこういう話をしているわけです。このためには、中学校で終わりではだめなのです。やっぱり中高一貫校がずっと存続していくことが必須条件になっているのです。そのために今年、アパート補助、通学補助をしていますけれども、今年の12月で来年度の4月入学志願者は何人か決まるわけなのですが、80人の定員は来ると自信はありますでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

町のほうで募集を掛けるのではなくて、学校のほうに志願の応募があるので、そういった状況を見極めていきたいと思っております。私の思いといたしましては、津南中等教育学校があることによって、この近隣も含めた子どもたちの選択肢が多くなるということを確認していく必要がある。それが若い人がここに暮らして、希望を持ったり可能性を感じたりすることにつながっていくと思っております。ですので、津南中等教育学校は、津南町にとって非常に大切な存在であると考えており、この令和4年度の志願者数についても注視をして、今の策に加えて何ができるかということについても検討しているところであります。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

12月の入学志願者が仮に60人ちょっととかで定員が割れた場合には、もう令和5年度には前期課程は募集停止という話が出ているのですが、それほど切羽詰まっている状況だと思うのです。ただ、1年間は猶予期間がありまして、町がこれに対して「今、こういうことに取り組んでいるから、もう1年待ってくれ。」という、それは場合によっては1年間猶予があって話を聞いてくれるということなのですけれども、その点、アパート補助、通学補助のほかに考えている点は何かございますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私は、令和4年度の志願者数によって、令和5年度募集停止になるかもしれないという話は一度も聞いておりません。確認しましたけれども、教育長も聞いていないということでもあります。今後の支援策については、民間の「津南中等を支援する会」でもアンケートを取ったりしながらニーズ調査を進めているということでもあります。そことの連携も図りながら、何ができるか検討してまいらなければならない必要を感じています。

議長（吉野 徹）

久保田議員に申し上げます。ただいまの発言は、通告の範囲を超えておりますので、御注意願います。

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

いろいろあるのですが、時間の関係上、これで終わりにしたいと思います。

---

議長（吉野 徹）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 3 時 30 分）—